

西曆 2023 年度 事業計画

社会福祉法人 千鳥会

目 次

法人本部	4～6
特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド	7～16
津名デイサービスセンター	16～19
高齢者住宅等安心確保事業	20
特別養護老人ホーム ゆうらぎ	21～25
ゆうらぎデイサービスセンター	26～27
ゆうらぎ訪問介護ステーション	27～28
養護老人ホーム 北淡荘	28～31
地域密着型特別養護老人ホーム ほほえみ	31～38
千鳥会デイサービスセンターほほえみ	39～40
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	40～41
LEVN	41
小規模多機能型居宅介護事業所 ぬくもり	42～43
千鳥会居宅介護支援事業所	43～44
千鳥会在宅介護支援センター	44～45
家族介護教室・家族介護者交流事業	45～46
ちびっこランドぬくもり	46～47
グループホームRAVIE	47
グループホーム しおさい	48～49
しおさいデイサービスセンター	49
佐野デイサービスセンター	49～50
ちびっこランド ちどり	50～51
千鳥会福祉用具貸与事業所	51～52

法人本部 事業計画書

西暦 2023 年度目標

新型コロナウイルスの感染が確認され、4年目を迎えましたが、いまだに収束の見通せない状況にあり、令和4年度はコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や円高の続伸等によるエネルギー価格・物価高騰が追い打ちとなり、令和4年度決算はかなり厳しい状況となりそうです。

国は、令和6年度介護保険制度改定・報酬改定に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能な確保をテーマに審議を重ね、保険料や利用料負担増は、今夏までに通所介護の総合事業への移行を10期事業計画開始までに結論を出す方法で進められています。

コロナ禍における介護人材確保の状況は厳しく、特に新卒の反応が悪くなるなど応募者の就職活動停滞が実感されています。新型コロナウイルス感染症による離職は今のところ見受けられませんが、それだけエッセンシャルワーカーとしての意識を持ち日々の業務にあたっており、こうした介護従事者への専門性を評価する観点からも、法人のホームページへのアクセスの強化を図り、ICTを活用した求人活動なども強化していきたいと考えています。

介護現場において生産性の向上が喫緊の課題となっており、各事業所においても介護業務の負担を軽減するため、介護ロボットや見守り機器の導入、インカムの活用など介護のDX化が進みつつあります。これら介護ロボット・ICTの有効活用を図るため、今年度はLEVNを拠点とした総合相談窓口を設置し生産性向上に関するワンストップ相談窓口となる、サービスの質を確保しつつ効率的なサービスを目指していきます。

令和5年度中の策定が義務化されている感染症や災害が発生時の業務改善にむけた（BCP）策定し、各事業所が訓練や研修会等を定期的実施し、より実効性の高いBCP計画を策定していく。

ウイズコロナのなか新しい生活様式として定着しつつあるオンライン面会・会議・研修、行事などを活用し、事業所間、関係機関との連携をより一層密にした事業展開を図り、利用者・家族等に必要なサービスを安定的・継続的に提供し安定した事業所運営を行っていく。

『西暦 2023 年度法人取組課題』

I 利用者に対する基本姿勢

- ① 人権の尊重
- ② サービスの質の向上
- ③ 地域との関係の継続
- ④ 生活環境・利用者環境の向上

II 社会に対する基本姿勢

- ① 地域における公益的な取り組みの推進
- ② 信頼と協力を得るための情報発信

III 福祉人材に対する取組

- ① トータルな人材マネジメントの推進
- ② 人材確保に向けた取り組みの強化
- ③ 人材定着に向けた取り組みの強化
- ④ 人材育成

IV マネジメントにおける基本姿勢

- ① コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
- ② 組織統治(ガバナンス)の確立
- ③ 健全な財務規律の確立
- ④ 経営者としての役割

1. 理事会開催計画

回	開催年月	協議内容
第1回	2023年 6月	理事会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告)
第2回	2023年 6月	理事会 (役員改選)
第3回	2023年 8月	理事会 (経営・運営等の現状報告)
第4回	2023年 12月	理事会 (経営・運営等の現状報告・補正予算)
第5回	2024年 3月	理事会 (新年度事業計画・新年度予算)

※ 臨時理事会を開催する場合があります。

評議員会開催計画

回	開催年月	協議内容
第1回	2023年 6月	評議員会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告・役員改選)

※ 臨時評議員会を開催する場合があります。

監事による監査等

開催年月	協議内容
2023年 5月	前年度収支決算の監査

決算書類等の備置・閲覧

定時評議員会の2週間前から備置

2 重点項目

※ LEVN

2023年2月1日開設

◎在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・総合相談窓口の設置

小規模多機能型居宅介護事業所 ぬくもり

ちびっこランドぬくもり

2023年4月1日開設予定

◎小規模多機能型居宅介護事業所ぬくもり跡地 ⇒ 障害者施設

グループホーム RAVIE(ラヴィ)

※ 感染症や災害等への対応力の強化

◎感染予防対策

感染症予防対策として、委員会の開催、マニュアルの整備、研修の実施

感染症が発生した場合でも、必要なサービスが断続的に提供できるための業務継続に向けた計画の策定を推進する。

◎災害等

多くの利用者・職員を預かる千鳥会では、地震などの被害を最小限にする「防災」はもちろん、災害時に事業を維持・早期回復するための「事業継続」を考えた行動が求められています。

そこで、「防災計画」と「事業継続計画（BCP）」を取り組む必要があります。

「防災計画」人命を守る計画で、食料の備蓄・防災訓練の実施・救護の体制の整備・安否確認のための連携

「事業継続計画（BCP）」自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損失を最小限にとどめ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき行動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく必要があります。

※ 人材確保対策の推進

中学校・高等学校等の学校現場への出前授業や専門学校等への就職出前プレゼンテーションを引き続き実施し、介護の魅力発信に努めていく。

※ ICT等の活用

超高齢化社会が到来し、今後ますます介護分野の重要性が高まります。その一方で、少子高齢化社会で人材不足が深刻化しています。労働人口が減っていく中で、増え続ける介護需要に応えるには、介護の現場でICT活用による業務の効率性と質の両立を図る重要性があります。

特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド

2022年度 千鳥会ゴールド 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 生活環境・利用者環境の向上
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材定着に向けた取組の強化
5. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
6. 健全な財務規律の確立

1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める。

1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。

1-3. BCP(事業継続計画)を策定し、大規模災害や感染症などの緊急事態が発生してもサービスが提供出来るように努める。

2-1. 安全・安心な生活環境を支えるのが使命と心得、感染の恐怖に負けることなく、自信と誇りを持ち業務に臨む。

2-2. 新しい生活様式を取入れながらも、視点を変え、新たな気持ちで、利用者が日々喜びを感じられる環境提供に努める。

3-1. 施設の魅力・提供するサービス内容・等、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める。

4-1 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。

4-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援に努める。

5-1. 法令を遵守し加算取得に努めることにより、更なる高品質なサービス提供を目指す。

6-1. 稼働率向上・経費削減に努めることにより、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。

6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施に努める。

(1) 特養部総括

1-1. 利用者個々に起こりうる危険を認識し、原因究明・対策・予防処置を立案し、サービスの安全性・安心感の向上、リスク低減に努めていく。→ユニット会議内で予防処置を立案し、インシデント・アクシデント報告書にて他職種で原因究明・対策を立案し実施し、リスク低減に努めた。

1-2. 他職種間の連携・情報共有の強化、アセスメント力の向上により、利用者個々のニーズを汲み取り、ニーズの実現、生活の質の向上に取り組む。→昼ミーティングや特養内の連絡表の活用等により、情報共有の強化を図り、利用者個々の状況に応じたケアを実施した。

1-3、2-1. 実務に即した感染防止・災害時マニュアルの見直し、シミュレーション・訓練の実施を通じて、安全・安心な生活環境を支える。→特養内での勉強会やシミュレーションを実施。特養内でコロナのクラスターが2回発生したが、1回目のクラスターの経験を踏まえて、2回目のクラスター発生時には円滑に対応できたが、感染防止マニュアルの見直しまでは至っておらず。

2-2. 新しい生活様式に合った新たなサービスの構築を行うことで、利用者が日々喜びを感じられる環

境提供に努める。→コロナ禍で外出・外食の制限があったが、感染対策をしたうえで、施設周辺の散策や1人カラオケ等のレクリエーションを実施。またリモート面会で家族との関わりを持てるよう努めた。

3-1. 千鳥会の取り組みや魅力を外部に積極的に情報発信し PR に努める。→Instagramやお便りの発送で情報発信に努めた。

4-1. 主任・リーダー、サブリーダー等、正規職員、準職員、非正規職員の業務・役割の分担化を明確にしていくことで、人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。→枠組みを作成するも職員の減少やコロナ禍により、実行が不十分な部分が見られた。

5-1. 2021 年度の介護保険制度改正の内容を理解した上で適切な体制を整え、加算取得に繋げる。→LIFE に関する加算（科学的介護推進体制加算Ⅰ、栄養マネジメント強化加算）、安全対策体制加算の算定は継続しており、今年度は介護職員等ベースアップ加算を新たに算定できた。

6-1. 職員配置・業務内容の見直し、数値化できるものは数値で表すことで、経費削減・安定した稼働率が意識しやすいよう努めていく。→i-Pad での利用者のバイタル等の情報入力、パソコンでの単語登録による記録の短縮化、特養内での連絡表の活用等に業務の効率化に努めた。特養内でコロナのクラスターが2度発生したこともあり、安定した稼働率の維持が難しかった。

（2）事務部総括

2-1. 安全・安心な生活環境を整えつつ感染対策をしながら日々の業務に努める。→来客やオンライン面会時、検温や面会受付簿記入手指消毒の依頼など感染対策に努めた。

2-2. 新しい生活様式を取り入れながら他部署と連携し環境整備に努める。→他部署との交流を極力控え連絡表や内線を活用し環境整備に努めた。

3-1. 施設の魅力や提供するサービス内容をいち早く発信をし千鳥会の良さをアピールする為、様々な SNS を使い情報発信を行うように努める。→コロナ禍面会制限がある中でご利用者の生活状況やサービス内容をいち早く情報発信するように努めた。

5-1. 2021 年度介護報酬改定に伴い内容を把握し適正な加算取得するための情報収集に努め生活相談員と相談しつつ収入の確保に努める。→コロナ禍での2回のクラスターが起こった。新たな加算取得として、LIFE を取得出来た。

6-1. 安定した施設運営に向け各部署と連携し経費削減に努め適正な収入の確保に努める。→コロナ禍での2回のクラスターや入院患者が増え稼働率が予算に対して達成が出来なかった。

6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握し予算執行率を毎月確認し財務管理に努める。→毎月予算執行率を確認し財務管理に努めた。

（3）介護支援専門員総括

1-1. 発生するインシデントやアクシデントにおいて、原因究明を細かく行うことで再発防止・リスク軽減を図る。→会議体での提案や、インシデント・アクシデントにおける確認時に訂正や修正を行い、再発防止・リスク軽減を図ることができた。

1-2. 他職種と連携・情報共有し、利用者のサービスの実現・生活の質の向上が図れるケアプランが作成できるよう努める。→他職種協働でケアプラン作成ができるよう情報を集約・発信してカンファレンスを実施し、より良いケアプラン作成に努める事が出来た。

1-3、2-1. 施設に感染源を“持ち込まない”ように、最新の感染対策を常に意識する。災害時訓練に

ついても感染予防を図りながら、有事の際に対応できる環境を整えておく。→家庭内感染によりコロナウイルスを発症したが、施設に持ち込まないよう適切に対応出来た。また日々の体調管理や感染症の情報・予防対策を常に意識して業務に従事することが出来た。

2-2. 利用者が日々喜びを感じられる環境提供ができるサービスを立案する。→感染予防対策を取りながら、他職種協働でより良いケアプラン作成・サービスの提供ができるよう取り組むことができた。

3-1. フェイスブックやおたよりを活用し、千鳥会の取り組みや魅力を発信する。→インスタグラムへの投稿、長期利用者の家族へのお便りには直接関わりは持てなかったが、カンファレンス時に家族へ発信したり、他事業所の居宅介護支援専門員等への情報発信をしたりする事が出来た。

4-1. ケアプラン作成における他職種協働が円滑に図れるための取り組みを構築する。→感染予防対策を取りながら、他職種協働でケアプラン作成を行うことができた。

4-2. 明確な評価ができる活動計画の設定と、結果や評価を考察して次の目標達成に向け意識の向上を図る。→利用者のコロナウイルス感染による行動制限があったが、ショートステイを含む個々の利用者の把握に努め、施設におけるケアマネジメントに取り組む事が出来た。

5-1. 法令遵守に沿った体制づくりと加算取得に努める。→多職種にも協力を仰ぎながら、滞りなくケアプラン作成ができた。

6-1. 業務の見直しを図ると共に収益に対して意識を持ち、安定した稼働率と経費削減に努める。→ケアプラン作成に係る書類や手順の見直しを図り、時間や手順、経費削減に繋げる事が出来た。

(4) 介護職員総括

【2階ユニット】

1-1 ヒヤリハットだけではなく、アクシデントに繋がる小さな原因などを見極める目を養い、リスク低減に努める。→予防処置やアクシデントやインシデントなどを職員間でしっかり話し合いまた、しっかり周知できた。

1-2 他職種間の情報交換をしっかりと行い、利用者個々のニーズに沿ったサービスを提供する。→コロナ感染などもあり全てのニーズに合わせたケアに落とし込む事ができなかった。

1-3. 2-1 日々変化する感染対策や災害マニュアルを、リアルタイムにシミュレーションを行い改善に努める。→三階のマニュアルを見本にシミュレーションや話し合いを行いコロナ感染に備える事ができた。

2-2 新しい生活様式を様々なケアに落とし込み、新しいサービスの提案を行い利用者が安心できる環境づくりを行う。→感染対策などを考慮しながらご利用者の生活のリズムを崩す事なくケアに落とし込むことができた。

3-1 施設での生活やイベントなど外部に発信をして魅力をしっかりPRする。→レクリエーションなど感染対策を行いながら行えた。また発信する為の写真の撮り方などマニュアルを作り周知した。

4-1 職員個々で自分の役割や専門性を意識した仕組みや職場作りを行う。→職員個々でリスクマネジメントの考察や他の職種との意見交換などを自主的に行えるような環境づくりを行うことが出来た。

4-2 個人目標を通じてスキルアップや、やりがいを明確に持ってもらうように支援に努める。→個人目標は本人の独自の専門性を高めるように実施、フォローアップをしっかりと行った。

6-1 職員個々で業務改善などを対案し、稼働率の安定や経費削減に務める。→入浴の曜日やオムツ交換の時間やパットの見直しを行い経費削減に繋がった。

【3階ユニット】

1-1. 利用者が生活で安心して生活できるように危険予測を行い、リスクの低減・予防に努める。→連絡ノートやユニット会議の次第において予防処置を提案として挙げてユニット内で意見を出し合いリスク低減に繋がった。

1-2. 他職種との連携との情報共有、アセスメント力の向上を図る事で、利用者の個々のニーズを意識・尊重し、生活の質の向上に努める。→昼のミーティングや連絡表の活用により他職種との意見を交換して情報共有した。

2-1. 情勢に応じた感染防止マニュアルにて感染対策の徹底を図り、安全・安心な生活環境を支える。→コロナクラスター発生時感染防止マニュアルに基づいて感染対策を行った。

2-2. 新しい生活様式を取り入れたサービス等に取り組み、利用者が穏やかに日々生活できるように努める。→コロナ禍で外出、外食のできない中、感染対策を行った上で一人カラオケや施設周辺の散策などのレクリエーションに取り組んだ。

3-1. ユニットでの取り組みを外部に発信し、千鳥会の魅力を伝えるように努める。→感染対策を行いながら出来るレクリエーションを行いInstagramに投稿した。

4-1. 役割を認識し、専門的な知識・技術をスキルアップし合える環境作りに努める。→職員同士で意見を交換してスキルアップに繋がった。

4-2. 明確な目標を持ち、計画的にスキル向上を目指し、個人目標や教育計画等を活用して支援する。→個人目標に上げて計画的にスキルアップを目指す職員もいた。施設内の勉強会はレポート提出形式で個人学習する機会があった。

5-1. 2021年の介護保険制度改正の内容を理解した上で適切な体制を整え、加算取得に繋げる。→LIFEに関する加算（科学的介護推進体制加算Ⅰ、栄養マネジメント強化加算）、安全対策体制加算を新たに算定できた。

6-1. 業務内容の見直し、数値化やデータ収集を意識し、経費削減に努める。→排泄係にてオムツやパッドの価格を張り出し、利用者に適したオムツ、パッドを使用する事により経費削減に繋がった。

（5）看護部総括

1-1. 利用者の情報収集、情報共有を図り、起こりうる危険を予測する事ができ、原因究明・対策の立案ができるように努める。また、家族へ日々の利用者の状況を伝えることで、信頼関係を築き、サービスの安全性・安心感の向上を図る。→利用者との関わりの中で、日々の生活に潜む危険要因を察知し、他職種の意見や協力を得て防止対策を立てるよう務めた。

1-2. 他職種間の連携・情報収集・情報共有を重視し、利用者個々のニーズの尊重・実現・生活の質の向上に取り組む。→部署内だけでなく、他部署との情報交換・情報共有を行いながら、利用者理解に努めた。

1-3・2-1. 自身の健康管理、感染予防意識をしっかりと持ち、施設業務に即した感染対策を実施する事で、利用者の安全・安心な生活環境を支える。→コロナ感染によるクラスターを経験したことで、感染に対する意識向上と適した対策を再確認出来た。以後感染対策の実施が確実に実行されている。

2-2. 新しい生活様式での施設生活に、利用者が喜びや楽しみ・生きがいを感じられる生活環境の提供に取り組む。→介護職員と協力し合いながら、利用者の生活環境を整えるよう務めた。

4-2. スキル向上に向けて明確な目標を設定し、達成に向けて取り組む。→部署内全員が日勤リーダー

業務を行えるようすすめ、達成できた。お互いの意見交換や各種方面からの視線で観察、判断が出来、部署内のスキル向上に繋がった。

6-1. 働きやすい環境作り、業務内容の見直しに取り組む。適切な在庫管理、使用物品の無駄を無くし、経費削減を目指す。→整理整頓・不要物の処分を徹底し、業務の効率化を図れた。医師・薬剤師との連携を密に行い、在庫整理や薬の見直しを行い、無駄を無くし経費削減につながった。

(6) 管理栄養士総括

1-1 委託職員と連携し、食材発注忘れや厨房機器の異変を早めに気付き、利用者や委託会社の調理業務に支障が出ない危機管理に努める。→食材の発注忘れ、ミスについては、献立変更等をして対応をした。引き続き、確認作業を怠らないよう再発防止に努める。厨房機器の故障については、異変を委託職員から直ぐに報告をもらうことで、早期に対応ができ、業務に支障をきたすことなく作業ができた。

1-2. その人らしい生活を継続する為の情報を利用者や家族と関わる時など収集できるような関係を築き、食事等に反映していく。→基本情報やミールラウンド時に、ご利用者からの思いや、要望を聞き取り、多職種協働で、カンファレンスを実施し栄養ケア計画書に反映することができた。

1-3. 災害、食中毒が発生しても、加熱調理や水を使わないで提供できる食品を備蓄しているが、緊急事態発生時に職員が使えるようにする。→コロナ禍で、災害時訓練は実施できなかったが、楽しい食卓委員会の中で、施設内にある備蓄食品の場所や調理作業の手順を職員（委託職員含む）と確認した。また、クラスター発生の経験から、必要物品の見直しや業務の流れを、職員（委託職員含む）と具体的に考える機会となった。

2-2. 利用者が好む献立や希望する内容に近づけ、飽きない献立作成に努める。→リクエストメニューや食事アンケート結果で、得られた意見を基に献立を作成し、調理職員の調理技術発揮の場を提供した結果、ご利用者からの喜びの声へと繋がり、職員（委託職員含む）のモチベーションアップに繋がった。

3-1. ユニットで行う調理レク時、厨房が関わる際、スムーズに連携できるよう段取りし、SNS等に発信できるよう協力する。→調理レク時には、職員（委託職員含む）と連携し、食事を滞りなく提供できるよう努めた。また、行事食提供時には、季節感を味わえるよう、行事食カードやお品書き等を作成し、常とは違う特別な食事内容であることが伝わるよう（目で見て楽しめる食事）情報発信に努めた。

4-1. 5-1. 多職種（委託会社職員含む）の情報交換・共有に努め、知識や栄養等のスキル向上を目指し、制度に遵守した業務を行う。→積極的に外部研修会に参加（オンライン研修）し、知り得た知識や情報を会議等で共有するよう努めた。

6-1. 食材高騰の中でも質の安定に努め、食材管理の無駄を無くし、安心安全な食事提供を維持する。→今年度は、全ての商品について値上げがあったが（原油高騰、ウクライナ情勢悪化、乳化高騰、鳥インフルエンザの影響）その都度商品の見直しを図り（商品の規格を変更、産地の変更、使用頻度の見直し、食数変動に重点を置く等）質を保ちつつ、安心安全な食事提供になるよう努めた結果、大きな食材費上昇にはならなかった。

(7) 地域支援事業総括

【地域サポート施設の活動（兵庫県認可事業）】

できるだけ住み慣れた地域で自分の力で、活動的な生涯を送りたいという願いを現実のものとするために、要介護、要支援状態になる前から、一人ひとりの状態に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、地域で自立した日常生活を送ることを目的として地域支援事業が実施されます。地域支援事業は介護サービスや、介護予防サービスと並び、介護保険制度の3つの柱の一つとして考えています。2020年度以降は新型コロナウイルスの流行に伴い、感染予防対策を徹底した上での実施となり、新しい生活様式を取り入れた取り組みを行いました。

2014年度から開始したふれあいの集い・ちどりは、利用者が主体となり、プログラムを決め、そのプログラムが実現できるようにサポートしてきました。また、介護認定を受けられた場合、速やかに必要な支援へと繋げられるよう取り組みを行いました。参加人数が減少し、合同で開催するなど月に1回の実施になっている。

配食サービスでは、お弁当を専任職員が配達するということで安心感を持って利用頂き、またお弁当を配達するだけでなく安否確認、コミュニケーションを図ることができ、家族との情報共有等も行っていきます。

2018年2月23日よりローソン東浦浦店内にケアローソンとして介護相談窓口を開設しました。介護支援専門員等の相談員が常駐し、介護相談援助業務を行い、必要時は、行政機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、担当介護支援専門員、事業所等に情報伝達、共有を行い、問題解決ができるように支援しました。2023年2月1日に淡路市志筑に「LEVN」が開設され、介護相談窓口を「LEVN」に移転し引き続き地域の相談窓口として役割を担っていきます。

今後、社会福祉法人としてどのように地域貢献を行って行くのかが使命であるが、高齢であっても、障害があっても、地域住民として住み慣れた地域でできる限り安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することを支援していきます。また、サロン活動、広報活動等を積極的に行い、地域の方が気軽に集える居場所の1つになれるよう取り組みたいと思います。

2023年度 千鳥会ゴールド 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 生活環境・利用者環境の向上
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材確保に向けた取組の強化
5. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
6. 健全な財務規律の確立

1-1. 常にご利用者・ご家族・その周りにいる人の立場に立って良質かつ適切なサービスを提供する。そのためにもサービスの担い手である職員の質の向上を推進する。

2-1. 今後起こりうる想定される大災害・感染症に備え、BCP(事業継続計画)を策定しサービスが継続できるように体制を整えておく。

2-2. 可能な限り家庭的な環境を実現するための手段として、「居宅に近い環境」と「家庭の生活に近い日常」が実現されるよう工夫する。

2-3. 新しい生活様式を取入れながら視点を変え、新たな気持ちで利用者が日々喜びを感じられる生活環境に努める。

- 3-1. 感染症の予防・拡大防止のため日常生活が制限されている中で、施設内の情報等をリアルタイムにご家族・地域等に発信していく。
- 4-1. 人口減少に伴い労働力人口が減少する中で、良質なサービスを効果的・効率的に提供していく為に、業務の見直し・ロボットや ICT といった先進的な技術を用いた業務を推進していくことを検討する。
- 5-1. 管理者、上司、部下、同僚間等それぞれの関係で、円滑で良好なコミュニケーションを取りながら業務を進める組織風土の推進。
- 6-1. 様々なリスクを回避するために、事故等を未然に防止するための具体的な取り組みを推進する。
- 7-1. 稼働率向上・経費削減に努めることにより、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。

(1) 特養部方針・計画

- 1-1. 明確な目標管理、教育訓練の内容の充実や外部研修への参加、ミーティング・会議にて他職種との情報共有・連携強化に努め、職員の質の向上を目指し、良質かつ適切なサービスを提供する。
- 2-1. 災害時、感染時の BCP(事業継続計画)を策定し、シミュレーション・訓練を行い、実務に即した計画の見直しに努めていく。
- 2-2. 2-3. 3-1. 感染対策を継続しながらも、可能な限り「居宅に近い環境」と「家庭の生活に近い日常」の実現、利用者が日々喜びを感じられる環境提供に努め、その取り組みを外部に積極的に情報発信していく。
- 4-1. 今後の人口減少に伴い、業務の効率化に活かせるロボット、ICT等の情報収集に努め、導入を進めて行く。また業務の見直しを図り、良質なサービスを効果的・効率的に提供していく。
- 5-1. ミーティング、会議、面談等で職員間のコミュニケーションの充実を図り、風通しの良い職場環境に努めていく。
- 6-1. 利用者個々に起こりうる危険を認識し、原因究明・対策・予防処置を立案し、サービスの安全性・安心感の向上、リスク低減に努めていく。
- 7-1. 職員配置・業務内容の見直し、経費削減・安定した稼働率等を具体化し、数値で表すことにより職員全体が意識して取り組んでいく。

(2) 事務職員方針・計画

- 1-1 御利用者・ご家族・その周りにいる人の立場に立って事務として良質かつ適切なサービスを提供する。職員の質を向上する為に研修に参加する。
- 2-3 新しい生活様式を取り入れながらその都度新たな気持ちでご利用者が喜びを感じられるよう他部署と連携し生活環境に努める。
- 3-1 施設内の情報としてリアルタイムでご家族・地域等に発信するよう努める。
- 4-1 業務の見直しを継続的に行い良質なサービスを効率的に提供していくように努める。
- 5-1 円滑で良好なコミュニケーションを取り入れながら業務を進めるように努める。
- 7-1 稼働率向上・経費削減に努めて事業所運営に必要な収入を確保する為に相談員と連携を取りながら新規加算取得等情報収集に努める。

(3) 介護支援専門員方針・計画

- 1-1. 明確な評価ができる活動計画の設定と、結果や評価を考察して次の目標達成に向け意識の向上を図る。

2-1. 介護支援専門員及び防火管理者として、必要時には市や広域消防にも協力を仰ぎながら有事の際に対応できる環境を整えておく。

2-2. 2-3. 3-1. 最新の感染対策を常に意識しながら他職種と連携・情報共有し、可能な限り「居宅に近い環境」と「家庭の生活に近い日常」の実現が図れるケアプランを作成する。またその取り組みを家族や居宅介護支援専門員等へ情報発信していく。

4-1. 7-1. 経費削減・効率化に向けた業務の可視化を図り、具体化した数値を見直すことで安定した稼働率と経費削減に努める。

5-1. 6-1. 職員間のコミュニケーションから、個々の利用者に関するヒヤリハットに対して危険予測・原因究明を細かく行うことでリスク軽減・再発防止を図り、サービスの安全性・安心感の向上に努める。

(4) 介護職員方針・計画

【2階ユニット】

1-1. 個人目標や研修などを通じて職員個々のスキルアップを目指してご利用者へのサービスやケアの充実を図る。

2-1. 感染拡大時や災害時にも的確に職員個々が指示を出せるように都度シミュレーション、訓練を行い利用者のケアに活かす。

2-2. 2-3. 3-1. ご利用者の生活のリズムを守りながらも感染対策を行いまた、外部への発信もしっかり行っていく。

4-1. 業務の見直しや効率化を進め ICT を活用して良質なサービスの提供に努める。

5-1. 職員間での情報交換のみならず、しっかり指摘しあえるような職場環境づくりを行う。

6-1. 職員一人一人がリスクマネジメントを意識した業務を行い原因究明、対策、予防処置を立案してリスク低減につなげる。

7-1. 職員配置や業務内容の見直しを行い具体的な経費削減案を各職員が立案できるように努める。

【3階ユニット】

1-1 職員の質の向上を目指し、教育訓練の充実や外部研修への参加又会議にて他職種との情報共有に努め良質かつ適切なサービスを提供する。

2-1 災害時、感染時のBCP（事業継続計画）を策定し、シミュレーション、訓練を行い、サービスが継続出来るような体制を整えておく。

2-2. 2-3. 3-1 感染対策を継続しながらも「居宅に近い環境」と「家庭の生活に近い日常」の実現を目指し、利用者に日々喜びを感じられる生活環境の提供に努め、その取り組みを外部に情報発信していく。

4-1 今後の人口減少に伴い、労働人口が減少する中で良質なサービスを提供していくために業務の見直しや、業務の効率化に生かせるロボット、ICT等の情報収集に努め導入を進めていく。

5-1 ミーティング、会議、面談等で職員間のコミュニケーションの充実を図り円滑で良好な職場環境の整備に努める。

6-1 利用者個々に起こりうる危険を認識し、原因究明、対策、予防処置を立案し、リスク低減に努めていく。

7-1 職場配置、業務内容の見直し、経費削減、安定した稼働率等を具体化し、数値で表し、職員全体

で意識して取り組んでいく。

(5) 看護部方針・計画

1-1. 毎月の目標設定、計画、実施、評価を確実にを行い、他職種・他部署との情報共有・連携を図り、個々に合わせたサービス提供に努める。

2-1. 災害時・感染時の BCP を常に意識し、訓練への積極的な参加と、社会情勢に合わせた修正・見直しを行う。

2-2. 2-3. 3-1 法人の規定に沿った感染対策を職員全員が理解し、安全・安心を第一とした環境づくりに努める。

5-1. 日頃からの情報交換や横のつながりを意識し、職場の関係性を良好に保つよう努める。

6-1. 他職種からの情報や、利用者の変化などを見逃さず、看護の視点からの危険予測対策の立案を行い、リスク回避に努める。

7-1. 経費削減と業務内容の見直しを常に意識しながら、質を落とさない職場づくりに取り組む。

(6) 管理栄養士方針・計画

1-1. 委託業者と協力して、ご利用者の要望、他職種からの意見を基に食事を提供し、満足感を得る場となるよう努める。

2-1. 多職員（委託業者含）と連携し、災害・感染症発生時のマニュアルを周知し、食事サービスを継続できる体制づくりに努める。

2-3. ご利用者が好む献立（食事アンケート結果参照）や希望する内容に近づけ、飽きない献立作成に努める。

3-1. 感染症に配慮した環境で、調理レクや、行事食（ハレの日）提供時には、「おもてなし」の心を持って関わる。また、SNS を通じた情報発信では、多くの方に興味を持って頂ける内容に繋がられるよう努めていく。

5-1. 多職種（委託業者含む）との意見（情報）交換・共有することで、関係性を構築し、良好な人間関係となるよう努める。

6-1. 過去に起こったインシデント・アクシデントを分析し、これを基に予防処置を立案し、事故発生防止に努める。

7-1. 食材高騰の中でも質の安定に努め、食材管理の無駄を無くし、安心・安全な食事提供を維持する。

7-1. 多職種協働で、カンファレンスを実施し、知り得た情報を基に、栄養マネジメント強化加算、療養食加算、経口維持加算、科学的介護推進体制加算に不備（返戻）のないようにする。

(7) 地域支援事業方針・計画

【地域サポート施設の活動（兵庫県認可事業）】

「地域見守り事業」

地域住民が住み慣れた場所で安心して生活ができるように、特養の機能を活かした拠点づくり、地域支援（地域貢献）事業、地域見守り事業を展開する。

「目標値」 毎月登録者 10 名

「ふれあいの集い」

住み慣れた環境、地域での生活をできるだけ維持していけるように支援していく。また、利用者の心身の状況を把握し、早期発見、相談援助を行い、利用者が自立した生活を送れるように支援をして

いく。自宅付近と施設間の送迎を行い、必要時は買い物支援、外出支援を通して楽しみを持っていただき、閉じこもりの予防、馴染みの関係を大切にしながら、生きがいのある人生を送れるようにします。利用者の状態変化、必要に応じて各関係機関と連携しスムーズなサービス提供に繋げて行けるよう支援します。

「目標値」 1年間の延べ利用者数 70名

「配食サービス」

利用者が住み慣れた地域での生活が維持できるように支援していく。また、配食サービスを通して、利用者の心身の状況等についても確認し、必要時は関連機関と連携を図り、地域支援サービス、見守りの充実を図る。

「目標値」 1年間の延べ配食数 3,000食

津名デイサービスセンター

(介護保険事業・介護予防日常生活支援総合事業)

2022年度 総括

(1) デイサービス総括

1-1. 2-1. リスク（事故・感染対策等）、クレームへの対応力、意識の向上に取り組み、安全、安心して利用できる事業作りを目指す。⇒大きなアクシデント、クレームが起これることなく運営ができた。引き続き、安全に運営ができるように努めたい。

1-2. 利用者ニーズに沿ったサービスの提供を目指し、利用者のADL、QOLの向上に取り組む。→利用者のADL、QOL向上に向けた取り組み、個別レク、機能訓練等実施できた。

1-3. BCP（事業継続計画）の計画、準備を行い、サービスの提供が継続できるようにする。→BCP計画を作成中。来年度も引き続き、シミュレーションを行いながら、作成していきたい。

2-1. 2-2. 新しい生活様式を取り入れながら、安全、安心して利用できる生活環境の提供に努め、顧客満足向上に繋げる。→感染対策マニュアル等を基に、感染予防対策を実施できた。

3-1. 施設の魅力・提供するサービス内容・等、積極的な情報発信に努め、法人のブランド力を高める。→定期的にデイの取り組みをSNSに投稿できた。

4-1. 4-2. 働きやすい職場環境の提供を目指し、職員間のコミュニケーションの充実、具体的な目標設定、方針の明確化、人材育成の構築に計画的に取り組む。→職員間のコミュニケーションを大切に、働きやすい職場づくりを目指し取り組むことができた。今後も継続的にいきたい。

5-1. 法令を遵守した適切なサービスが継続的に提供できるようにする。→法制度の解釈を行い、定期的に気づいたことはすぐに対応、対策ができた。

6-1. 事業計画、予算に沿った活動ができるように、稼働率の向上、経費削減に努め、安定した収入を確保する。→新型コロナウイルスの影響により、感染者、濃厚接触者が発生しデイの利用自粛をお願いした方も多く、稼働率に影響があった。その中でも新規利用者の獲得が毎月できてことで、少しでも影響を抑えることができた。

(2) 生活相談員総括

1-1. 2-1. リスクマネジメントの強化、情報共有を密に行いリスク低減に努めていく。また利用者家族の声に向き合い、十分な説明を行う。→物の配置や福祉用具を利用することでリスク低減を図った。また家屋調査などでご家族にもリスクの説明を行うことが出来た。

1-2. 個々のニーズを把握し、アセスメント力の向上を行うことで、利用者の ADL・QOL の向上等が行えるサービスを提供していく。→初回面談時にご利用者やご家族の声だけでなく、サービス提供者からの声も聴き、アセスメントに反映しニーズ把握に努めた。

2-2. 新しい生活様式を取り入れ、新たな取り組みにも柔軟に挑戦し、顧客満足度向上を目指す。→個別レクを充実させ日頃の取り組みを文化祭という形で披露し、喜んでいただくことが出来た。

3-1. SNS を活用し、積極的に情報発信を行い、津名デイの取り組みや魅力を発信する。→定期的にインスタグラムで取り組みを発信。多くの方の目に留まるように写真の配置などにもこだわった。

4-1. 4-2. リーダーと主任の役割を明確にしていき、信頼関係を深めることで、ほかの職員が働きやすく意欲的に業務に取り組めるよう務め、個々が計画的に目標達成できるようにサポートする。→規制中であっても満足度を維持できるようにリーダーと常に話し合い、職員と協力しながら取り組むことが出来た。

5-1 介護保険の理解を深め、適切なサービス提供を行う。→通所介護計画や LIFE で必要な情報など適切に行えるように取り組んだ。

6-1. 選ばれる事業所作りを行い、安定した稼働率を目指す。→安定した稼働率を目指したが、コロナの関係で8月と1月は稼働率60%台に落ち込んだ。しかし毎月新規ご利用者を獲得することが出来た。

(3) 看護職員総括

1-1. 1-2. 2-1. 他職種と相談し、リスク回避、クレームへの対策を行いつつ、職員同士情報共有を継続、強化することで、ご利用者の ADL や QOL の維持・向上を促すようなプログラム、サービスを体調に合わせて提供する。→規制対応中で有効に会議などが出来ない状況が多い中、他職種と相談し、リスク回避、クレームへの対策を行いつつ、職員同士情報共有強化することで、ご利用者へのサービスなどを体調に合わせて提供できた。

2-1. 2-2. 6-1 経費削減に取り組みながら、感染対策継続を職員全員が統一して行う事で、利用環境を整え、日々のプログラムやイベントなどを行い、稼働率アップへとつなげる。→感染対策や経費削減を意識しながら、利用環境を整え、体調維持出来るように配慮した。新規依頼もあり、稼働率アップへの努力は行えた。

3-1. レクや行事だけでなく、津名デイ独自のリハビリ、総合事業の取り組み、認知症ケアなどについて SNS などを活用し情報発信を行う。→SNS へ発信しやすい様に写真など工夫する手伝いは出来た。

4-1. 4-2. 個々が得たご利用者のニーズや共有しなければいけない情報を共有し、必要に応じて勉強会や技術指導などの依頼を行う事で、職員が今までできなかった技術が出来るようになったり、知識が増え、統一したケアが提供できる。→システム変更などでマニュアル作成し、看護の新人が独り立ちできるように工夫できた。

(4) 介護職員総括

1-1. 普段からリスクに対する意識を持ち、事故を防ぐ。その他に利用者のアセスメントも多職種と共有し、利用者が安心して過ごせる津名デイを目指す。→相談員や看護職員、リハビリ職員中心にご利用者のアセスメントなどを共有し、ご利用者のリスクマネジメントを介護職員間で行い事故防止に努

めることができました。

1-2. 津名デイでどんなことをしたいか、利用者の普段の様子や会話から聴き取り、個々にあったレクリエーションなどのサービスに繋げて、ADL などの向上に取り組む。→ご利用者のしたいことを普段の会話から聴きだして、したいことに基づき個別レクリエーションを行い、個々に合ったサービスに繋ぎ ADL 向上に繋げることができた。

2-1. 新しい生活様式の中で、出来るレクリエーションや行事を職員とともに企画を行い、顧客満足度に繋げる。→新様式の中でも、最大限にイベントを毎月開催することができ顧客満足度を上げることができた。

3-1. デイ便りや、インスタグラムなどを活用して、津名デイの魅力の情報発信を行い津名デイブランドを高める。→津名デイの魅力をインスタグラム中心に週 1 回発信することができた。ほかにも、デイ便りでも、津名デイの活動を発信することができた。

4-1. 職員も輝ける現場にするため、レクリエーションなどで各職員の強みを最大限に発揮できるように、普段からコミュニケーションを取り業務の安定を図る。介護技術は解りやすく楽しく学び、津名デイの技術向上を図る。→個別レク等で職員の個々の持っている潜在的な能力を発揮してもらうことができた。

6-1. 津名デイを選んで頂けるよう、利用者個々のニーズを大切にしてい稼働率向上を目指し、安定した収入を確保する。→新規ご利用者なども増え、個々に応じたニーズに対応することができた。

2023 年度 事業計画

(1) デイサービス方針・計画

1-1. 良質かつ適切なサービスが提供できるよう、デイサービスの方向性、目標、計画を具体的に立案しデイサービスで情報共有し取り組み、選んでいただけるデイサービスを目指す。

2-1. CP を作成し、BCP に基づいた訓練、シミュレーションを実施する体制を作る。

2-3. 3-1. 感染対策を継続した中で、安全・安心して利用して頂けるサービス（レク、機能訓練、入浴、食事など）を提供し、利用者、家族、関係機関との良好な関係作りを基に満足度向上を目指して取り組む。

4-1. 業務の見直しを継続的に行い、効率よく効果的にサービスが提供できるように取り組む。

5-1. コミュニケーション、ミーティング、面談等を活用し、働きやすい職場となるように、一人一人の思いに傾聴しながら、意識の向上を目指す。

6-1. リスクを回避する為に、情報共有の強化、利用者・家族・関係機関との信頼関係構築に積極的に取り組む。

7-1. 規利用者獲得、利用回数の増加を目指し、利用者、家族、関係機関に情報提供、高品質サービス提供を行う。現状を見直し（消耗品、機器など）毎月の支出を確認、対策を立案し、経費削減に努める。

(2) 生活相談員方針・計画

1-1. 2-3. 3-1. 6-1. 7-1. 3 か月に 1 度は、他職種が集まり、デイの方向性、目標、計画を感染対策やご利用者の体調・プログラム、リスク回避を含めた確認や修正、実施状況報告などを行い、職員全員にデイ会議や連絡ノート等を活用して発信し、情報の共有を行う。また、それらの内容を実施してご利用者の状況をケースに残し、手帳にも反映させることで、ご家族や関係機関への情報提供につなげ、

信頼関係を気付いていく。

4-1. 7-1. 現状の業務、消耗品などムダや見直しが必要と思う物を全員で考え、改善案を提案する。

5-1. 引き続き職員の声には傾聴していき、そこから困っていること等は改善できるように、他職種と相談し助け合える職場にしていく。

(3) 看護師方針・計画

1-1. 2-3. 3-1. 3 か月に1度他職種が集まり、現状把握・情報共有・感染状況・サービスの方向性など話し合い、それらの内容を職員間で共有することで、サービスの質と信頼性を高める。また個々のニーズに沿ったプログラムを実施し、満足度向上を目指し関係機関からも選ばれるデイを目指す。

2-1. BCP についての理解を深め、BCP 作成に携わる。また災害時や感染時の訓練・シミュレーションを行う。

4-1. 相談員業務の進捗状況を確認し、効率的に業務が行えるように取り組む。

5-1. 職員一人一人に声をかけ、職員の思いが反映できるように働きかけることで、働きやすい職場づくりに努める。

6-1. 面談や家屋調査、送迎時など、ご利用者ご家族や関係機関から情報を引き出し、情報共有を行うことでリスクの低減に努める。

7-1. 困難事例であっても、他職種と受け入れ方法を検討していくことで新規獲得に繋げ、稼働率の向上を図る。消耗品など当たり前利用しているものでも無駄なものはないかコストの見直しを行い経費削減に努める。

(4) 介護職員方針・計画

1-1. 今年度の計画や目標を明確にして、他職員や多職種と連携を図りチーム一丸となってご利用者に選んでいただける津名デイサービスを目指す。

2-3. 5-1. 感染状況を確認しながら、状況に応じたベストなことをご利用者に提供しご利用者の満足向上を目指す。また、個別レクなどご利用者の満足度はもちろんのこと、職員の得意なことにも挑戦できるような環境を作る。

4-1. 効率よく効果的にサービスを提供できるよう、ハード面やソフト面を都度見直しを図る。ほかにも業務に活用できるようなITにも目を向け必要なものは取り入れて働きやすい環境を目指す。

6-1. ご利用者との普段からの会話や、送迎時などでの家族とのコミュニケーションで信頼関係の構築に積極的に取り組み、そこから得た情報を職員間でも共有して、リスク回避できるよう努める。

7-1. ご利用者に津名デイサービスを気に入っていただけるように、本人のしたいこと（集団レク、個別レク、フレイル予防など）を選べるサービスを展開し稼働率アップを目指す。現場での無理無駄にも目を向け経費削減を図る

高齢者住宅等安心確保事業（淡路市委託事業）

2022 年度 総括

全世帯に定期的な訪問を週 1 回行う。独居者で体調不良等の訴えの方には、水分補給を促し、受診を勧め、湿布を貼るなどで不安を取り除けるように臨機応変に対応した。全体的に単身者が多く、その中で介護認定が必要な方には、家族と連携し介護認定の申請手続きを行い各サービスに繋ぐなど、他機関と情報共有連携を行う。また介護サービスが必要時とする時も、行政と連携し住み慣れた自宅で生活が続けられるように支援している。

住宅機器の不備に関しては、その都度県や市の窓口で連絡して対応して頂いた。緊急通報コールについて、誤作動での通報なのか原因不明なことがあった。通報の多くは、トイレ使用時の通報であった。通報ボタンが手に当たりやすい所にあるため、間違っただけで通報してしまうようでした。（本人は当たった意識がないので不明）。また独居者で腰痛があり、12 時間毎の移動が出来ないことでセンサーに反応が無く、緊急通報に繋がるケースもあり、親類の協力を得ながら対応しました。

訪問、電話等での情報収集、状況把握の中で、抱えている問題への気づき、対応、対策が今まで以上に求められてきている。今後も入居者宅への定期的な訪問で安否確認を行い、さまざまな問題について関係機関と連携し、日々の生活に不安が強い方には、在介、地域包括支援センター、社協、居宅介護支援事業所等と情報を共有し連携を行い、自立した日常生活が送れるように努めたい。

2023 度 事業計画

高齢者住宅入居者が地域に於いて自立した日常生活を営める環境、相互支援が可能なコミュニティの形成。効果的な社会資源の利用による、高齢者住宅入居者の QOL の維持、向上。

1. 高齢者住宅入居者緊急時への 24 時間、365 日対応。
 2. 行政、民生委員、社協、介護支援専門員、地域住民等との情報交換による連携。
 3. 生活援助員としての基本サービス、力量の向上。
 - ・週 1 回以上の訪問もしくは電話での安否確認、相談、緊急時の対応の継続。
 - ・入居者の介護、医療等に関する生活相談、情報提供を行う。
 - ・入居者の生活上の問題点について行政、介護サービス事業所等の関係機関へ連絡し、適切な社会資源の利用や自立支援を促す。
 - ・教育訓練・研修による生活援助員の力量の向上を図る。不足している資質を把握し、向上できるようにする。
 - 「気付き」を築く感性の強化の為に教育訓練・研修への参加。
 - 組織内の連携向上による、事業活動の円滑化に努める。
 - コミュニケーションによる入居者との信頼関係の向上と、生活上の安心の確保に努める。
- *淡路市との委託契約の内容を基に取り組みを行う。

特別養護老人ホーム ゆうらぎ

2022年度 総括

ゆうらぎでは、転倒等の事故分析がスムーズに行えるように独自の分析・集計表を活用しています。2022年度について、要介護状態の重度化による日常生活動作の低下により、骨折や医療機関への受診が必要な重大事故が3件発生しています。事故についてはリスクマネジメントを行い同じ事故を繰り返さないように、継続し事故防止に力を入れていきたいと思っております。

2022年度は、コロナ過により長期間面会に来られない家族様への取り組みについて、LINEを活用したりリモート面会の実施の他、11月には窓越し面会を一ヶ月限定ではありますが実施し多くの家族様にご好評頂いております。ただコロナ過の長期化により対面による面会実施には至っておらず、家族様にはご不便をかけていることも大きな課題です。前例のない感染対応長期化ではありますが、今後も感染リスクを勘案しながら面会方法の模索に取り組みたいと思っております。

利用稼働率について昨年2月、3月の利用者受け入れ中止により厳しい年度初めとなりましたが、多くの利用者様、家族様、居宅介護支援事業者様のご理解やご協力により、2022年4月の総稼働率85%→12月94.4%と少しずつですが向上しています。ただ、12月末より再び施設内においてコロナ感染によるクラスターが発生し、受け入れ中止を余儀なくされ利用者様の感染対応等に注力することになり、1月～3月は大きく稼働率を落としています。来年度についてもコロナウイルス等感染症の動向により施設運営も大きく左右される可能性が高いですが、利用頂いている利用者様や家族様への感謝を忘れず、高品質なサービスを提供できるようゆうらぎ全体で取り組みたいと思っております。

2023年度 ゆうらぎ・北淡荘 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 生活環境・利用者環境の向上
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材定着に向けた取組の強化
5. コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
6. 組織統治(ガバナンス)の確立
7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1-1 サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める。

1-2 感染対策の徹底と感染予防を継続し集団感染ゼロを目指す。

1-3 BCP(事業継続計画)に基づき、大規模災害や感染症などの緊急事態が発生してもサービスが提供できるように訓練を実施する。

1-4 高齢者虐待、身体拘束、ハラスメント等のゼロ宣言。また、教育訓練を充実させ、倫理意識の向上を図る。

2-1 新しい生活様式を取入れながらも、視点を変え、新たな気持ちで、利用者が日々喜びを感じられる環境提供に努める。

2-2 各事業所において、緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、セーフティネット機能を果たす。

3-1 施設の魅力・提供するサービスの内容等、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力向上に努める。

4-1 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。

4-2 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施することにより、職員満足度向上に努める。

5-1 就業規則、介護保険、労務関係、その他の規則、法令の周知徹底を行い、法令及び規則違反を無くす。

6-1 稼働率の向上・加算取得・経費削減に努めることにより、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。

6-2 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を実施する。

2023年度 事業計画

（1）特養事業計画

1-1 重大アクシデント0件を目標に予防処置の立案を積極的に実施する。

1-2 感染症の予防対策を実施し、施設内での感染症蔓延を防止する。また万が一感染症が発生した際にも、感染拡大を最小限に留めることができるよう定期的なシミュレーションを行っていく。

1-3 災害・感染BCP計画についてゆうらぎ、北淡荘で協議を繰り返し施設内におけるBCP計画の確立を目指す。

1-4 高齢者虐待、身体拘束、ハラスメントの研修を年間教育計画に盛り込み定期的な教育訓練により各職員への倫理意識の向上を目指す。

2-1 目まぐるしく変化するコロナ感染状況を注視しながら、リモート面会、対人面会等の調整を行い、利用者、家族に喜びを感じてもらえるよう取り組みを図る。

2-2 地域の居宅事業所と連携しながら利用者のニーズを一早く察知し、事業所の質を高め、緊急・困難事例にも迅速に対応していけるようにする。

3-1 行事实施後にLINE等のSNSにて内外に情報発信しブランド力強化を図る。

4-1 リーダー取り組み会議を定期的に開催し、抱えている問題等についての対応を協議しながら、組織体制の確立を目指す。

4-2 個々の目標について定期的に確認を行い、達成に向けた助言を取り入れながら、職員の意欲向上に繋がるよう努める。

5-1 職員1人1人が千鳥会職員であることに自覚を持ちながら業務に取り組めるよう、勉強会、会議等で法令順守についての周知徹底を行い、規則違反0件を目指す。

6-1 ゆうらぎ全体の受け入れ体制強化に取り組みながら、総稼働率95%以上での安定化を目指す。

6-1 定期的なコスト確認を行い、代替案を模索しながら不要な支出を防ぎ、コストパフォーマンスの向上を目指す。

（2）事務職員事業計画

1-1 予防処置を立案し事故防止に努める。

1-2 感染症が発生した場合、感染BCP添い行動する。来訪者の検温消毒の徹底など感染対策に努める。

- 1-3 BCP（事業継続計画）の教育、訓練を実施する。
- 1-4 ハラスメントの教育を行い倫理意識の向上に努める。
- 3-1 SNS への積極的な情報発信により、法人のブランド力向上に努める。
- 4-1 職員の人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。
- 4-2 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施する。
- 5-1 就業規則、介護保険、労務関係、その他の規則、法令の周知徹底を行い、法令及び規則違反を無くす。
- 6-1 経費削減、加算取得要件の確認を行い、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。
- 6-2 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を実施する。

（3）生活相談員事業計画

- 1-2 感染症については利用者受入れ時に体調確認を慎重に行い、感染症持ち込みによるクラスターを防げるよう調整を行う。
- 2-1 面会のニーズと感染リスクを常に天秤にかけながらリモート面会や対人面会実施を行い安全確保しながら面会による喜びを提供できるよう図る。
- 4-1 リーダー取り組み会議にて利用者、家族からの要望や意見をリーダーと共有し、サービスの改善や向上を目指す。
- 5-1 相談員として法令順守を意識し、改善が必要な項目があれば、リーダーと協議しながら早期改善を目指す。
- 6-1 他部署との調整を常に行いながら現状の受け入れ体制を把握し、地域の受け皿になることにより選ばれる施設を目指す。
- 6-1 ICT の効果的利用により、紙ベースでの媒体を最小限に留め、ペーパーレス化を促進することにより業務効率化とコスト削減を目指す。

（4）介護支援専門員事業計画

- 1-1 インシデント、アクシデント、予防処置報告書をもとに、より具体的な対策をケアプランに取り込んでいくことで、重大事故の予防が促進できるよう努める。
- 1-4 ケア会議時、客観的な意見交換が行われるよう議事の進行に努めるとともにご家族連絡時にも専門職としてご利用者の正確な現状伝達、今後の展開の可能性を分かりやすい言葉でお伝えすることで、職員全体の介護職の専門性向上、ご家族との相互信頼性向上に努めていく。
- 2-2 (6-1) 居宅ケアマネジャー、他専門職種（医療、保健、栄養等）地域福祉職員とのつながりを模索、実践していくことで選ばれる施設に昇華していけるよう努めていく。(6-1 稼働率安定と同様施策)
- 4-2 介護現場のケアとケアプランとの連動性が科学的につながっていることを実感できるよう、会議、書類、データ、施設環境を再検討、修正していくことで、特養 職員個々の介護職としての能力向上、チームとしての総合力UPを図っていく。

（5）介護職員事業計画

【1階フロアー】

- 1-1 インシデント・アクシデント統計を活用し、アクシデントを防ぐために予防処置の作成に努めると共に、発生した場合、原因の追究と対策を話し合い、同じ事故をできる限り予防できるように取り

組む。

1-2 感染症の予防対策で1階ご利用者の手洗い・手指消毒の徹底と職員の検温、就業前後の手指消毒の継続を行い、施設内での感染症蔓延を防止する。マニュアルを定期的に見直し、感染症が発生した際は感染拡大を最小限に留めるよう、昨年度の感染予防反省点を基に取り組む。

1-3 高齢者虐待、身体拘束、ハラスメントの研修の勉強会に積極的に参加し倫理意識向上やケアの向上に努める。

6-1 ショートの利用者の情報を把握・共有し、入居の際に事前の情報と異なる点があれば、伝達し統一したケアを行い安心した生活を送ることで、総稼働率を支える。

6-1 定期的なコスト確認の為、排泄用品の見直しや業務の内容を更なる効率化を行い、不要な支出を防ぎ、経費削減に努める。

【2階フロア】

1-1 重大アクシデント0件を目標に予防処置の立案の計画を実施し事故予防に努める。また職員のケア内容の統一化を図りより確実な事故防止を目指す。

1-1 感染症の予防対策を実施し、感染症蔓延を防止する。去年度の経験・反省点を生かしより良い対策案の検討の継続を行う。施設内の環境整備に取り組む、適切な清掃を行い清潔な職場環境の維持を行う。

1-2 入居者の関わる際に言葉かけ等に気を付け、安心して過ごせるようにしていく。

2-1 家族様との関わりをもち、家族に喜びを感じてもらえるよう取り組みを図る。

3-1 行事实施後にLINE等のSNSにて内外に情報発信し現場での取り組みの様子を外部に発信することで施設のブランド力強化を図る。

4-2 個々の目標について定期的な見直しを行い計画性をもって目標の達成実施を行う。入居者に対しより良いケアの計画・提案・実施を目指す。

5-1 千鳥会職員であることに自覚を持ちながら業務に取り組めるよう法令順守についての周知徹底を行い、規則違反0件を目指す。

【3階フロア】

1-1 重大アクシデント0件を目標として、予防処置の立案を呼びかける。事故発生時には会議やミーティング活用し多職種連携して、事故防止に努める。日頃の状態観察も情報共有し、事故を予見し発生する前に対策がとれるように職員間で話し合いも随時行っていく。

1-2 感染症予防対策（手すり消毒・加湿・換気等）は毎日継続して実施し予防に努める。昨年度の反省点等を活かしながら、定期的に振り返りやシミュレーションを行い、マニュアルの確認も行き感染拡大予防に努め、感染者0名を目指す。

1-4 高齢者虐待、身体拘束、ハラスメントの研修後、研修以外にも定期的に周知を行い倫理意識の向上を目指す。

3-1 行事終了後には、様子などをLINE等で情報発信する。また行事に関わらず日頃の様子なども合わせて実施していく。

4-2 個々の目標を確認し、達成できるように助言し、定期的に面談の実施や相談を受けるようにし、職員の意欲向上を目指す。

5-1 接遇・職場マナーをしっかりと行い、利用者に対して安心・安全して過ごせるよう取り組んで

いく。勉強会も活用しながら法令順守を守り、規則違反0件を目指す。

(6) 看護師事業計画

1-1 入居者様の状態の把握にしっかり行き、事故が起こる可能性がある場合には予防処置を考え、職員間でケアの統一化を図りより事故防止を目指す。

1-2 一年を通して職員の感染症予防に対しての意識を維持していける様に心掛けていく。感染症に対しての勉強会を行っていく。

1-5 入居者の関わる際に言動等に気を付け、安心して過ごして頂く環境作りを心掛けていく。

2-1 コロナの感染状況を鑑みながら、対面面会の時期を施設内で調整していく。

3-1 行事実施後にLINE等のSNSにて内外に情報発信し現場での取り組みの様子を外部に発信することで施設のブランド力強化を図る。

4-2 個々の目標について定期的な見直しを行い計画性をもって目標の達成実施を行う。入居者に対しより良いケアの計画・提案・実施を目指す。

6-1 安全にスムーズに入居に繋がる様にし、稼働率アップに貢献していく。物品購入に関しては、常にコスト意識を持ち出来るだけ安く良い物を購入していける様に心掛けていく。

(7) 管理栄養士事業計画

1-2 感染症に対する部署内勉強会を継続して開催し(2回/年)集団感染ゼロを目指す。

1-3 BCPに関する厨房勉強会を実施し、緊急事態が発生してもサービスを提供出来るようにする。

1-4 ハラスメント対策指針を基に部署内勉強会を実施し、ハラスメント行為のない職場環境を目指す。

3-1 ご利用者の要望に応じた、食事(レクリエーションや行事食、リクエストメニュー)を提供する新メニューを取り入れる事でマンネリ化を防ぎ、満足度を高める。

4-1 部署内ミーティングにて、課題に対しての具体的な改善策を発言できる場をもち、問題解決に繋がると共に、職員同士の関係性の構築に繋げる。

5-1 就業規則を熟知し、規則違反者ゼロを目指す。

6-1 管理栄養士は、多職種協同で、栄養強化マネジメント加算算定に取り組む。

6-2 価格交渉、商品の見直しを積極的に行い、適正な食事提供を目指す。

(8) 調理員事業計画

1-2 感染症に対する部署内勉強会を継続して開催し(2回/年)集団感染ゼロを目指す。

1-3 BCPに関する厨房勉強会を実施し、緊急事態が発生してもサービスを提供出来るようにする。

1-4 ハラスメント対策指針を基に部署内勉強会を実施し、ハラスメント行為のない職場環境を目指す。

3-1 ご利用者の要望に応じた、食事(レクリエーションや行事食、リクエストメニュー)を提供する、新メニューを取り入れる事でマンネリ化を防ぎ、満足度を高める。

4-1 部署内ミーティングにて、課題に対しての具体的な改善策を発言できる場をもち、問題解決に繋がると共に、職員同士の関係性の構築に繋げる。

5-1 就業規則を熟知し、規則違反者ゼロを目指す。

6-2 価格交渉、商品の見直しを積極的に行い、適正な食事提供を目指す。

ゆうらぎデイサービスセンター

2022年度 総括

2022年度も、感染対策の徹底に努めましたが、さらに変異し、感染力を増した新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。当施設でも、ご利用者、職員に感染が発生し、デイサービスの受け入れを中止した日が2日間、特定利用を中止した日が半月間あり、また、コロナ禍の影響なのか、新規の利用者も思うように増えなかったのと、感染を心配して利用を控える方、体調が悪化して入院され、その後、特養等に入所される方も居られ、日々の稼働率90%以上を目標としたが、70%程となり、収益面でも大きく減収となりました。

来年度は、各職種と連携し、感染防止、事故防止に取り組み、安全、安心な施設環境を作り、一人でも多くのご利用者を獲得し、日々の稼働率が86%以上となるように、取り組んでいきたいと思えます。

2023年度 事業計画

(1) 通所介護事業計画

1. 予防処置の立案により事故を未然に防止し、ご利用者が、安全、安心に、ご利用できる環境を作る。
2. 感染対策の徹底と感染予防を継続し、集団感染ゼロを目指す。
3. 災害や、感染症の発生時、サービスが継続できるように、BCPを職員に周知する。
4. オンライン研修を含め、職員教育を充実させ、虐待、身体拘束、ハラスメントゼロの環境を作る。
5. ご利用者が楽しめる行事を企画し、SNSで情報を発信する事で、選ばれる施設となる。
6. 就業規則、法令の遵守を職員に周知し、安全、安心に働ける環境を作る。
7. 日々の稼働率86%以上を目指す事と、加算の取得により、収益の向上を図る。

(2) 生活相談員事業計画

1. 地域のケアマネージャーへ新規利用案内を行い、施設外からの利用者の数を増やしていきます。
2. 職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい職場環境の確保に努めていきます。
3. 新たな施策を模索する事により、一層の顧客満足度向上を実現させます。
4. 新たな加算取得に向けての情報収集を行い、取得できるものはしていきます。
5. 各種研修に参加して、相談員としての能力の向上を図ります。
6. 感染症マニュアルに沿って、感染症の予防に努めていきます。
7. 地域の福祉ニーズを把握し、現状の生活の中での問題点を探り在宅サービスの可能性を広げていきます。

(3) 看護師事業計画

1. 利用者の身体状況を把握し、日常における健康管理の維持、援助に努める。
2. 利用者の情報を他職種と共有し、感染症防止、事故防止に繋げるための環境整備に努める。
3. サービスのクオリティ向上を図る為、教育・研修に率先し取り組むと共に、外部研修にも積極的に取り組む。
4. 利用者の増加に伴う情報を収集し、利用者へのサービス向上を図る。

5. 急変時の対応が迅速に行えるよう必要物品の配置、対応方法の教育に努める。

6. 感染症へのご利用者・ご家族の理解を深め、事業所内での蔓延を防ぐ。

(4) 介護職員事業計画

1. 利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。

2. あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。

3. 緊急時にいかなる時も対応出来る様、知識・技術の向上を図ります。

4. 質の高いサービスを提供できるよう、利用者の個々のニーズを把握し適切な介護サービスを提供するとともに、職員の介護技術向上、情報共有に努め快適な生活環境を作ります。

ゆうらぎ訪問介護ステーション

2022 度 総括

利用者に満足されるようサービス内容の充実・見直し、信頼関係を築くことに頑張ってきました。心の不安時には「やはり来てほしい、訪問介護員の顔を見ると安心する、やっぱりあなたに来てもらって良かった」と、「悩んだ時に相談してよかった、また来てね」と声かけてくれる。家族様よりどうしたらいいのか迷ったときに「相談してよかった、いいアドバイスを頂けた、安心しました」と聞くようになりました。この信頼関係は直ぐにできるものでもないし、日にちをかけるとできるものでもないですが、われわれ訪問介護員にとって何よりありがたいお言葉でした。訪問介護員の日々の積み重ねと思いたい。一方で、家族様より訪問介護員によってサービス内容が違うとのご指摘がありこれには随分悩みました。どこから見ているのだろうと悩むこともありましたが、時間に追われたり、同じサービスでも時間配分が違っていたりで生じてしまうこともあり、事業所内で話し合いを重ね取り組みました。本当にありがたいご意見でさらなる訪問介護員のサービス見直し、技術の統一に力が入り、とても勉強になりました。

どの事業所でも同じですが、いまだに落ち着かない感染対策にも気を使ってきました。身体介護はもちろん、お話をしようとして一生懸命訪問介護員に寄り添ってくると顔を隣り合わせになるときもあり、ドキドキしましたが、おかげさまで感染する事や、われわれ訪問介護員が運ぶこともなく過ごすことが出来たのもありがたいし感謝しています。悩んでいた訪問介護員一人ひとりのアンガーマネジメントを学ぶことにより気持ちのコントロールが少しできるようになってきたのかなあと感じています。何度も勉強会を重ねました。サービス中や訪問介護員同士の会話のなかで「あっそうだ」と、ふと気づくことも多かったです。利用者数は、施設に入居する方や入院が長引く方が多いなかで終了する方もありまた、新規利用者も少しずつ増えました。新規利用者となかなか関係性が築けないまま終了になることもありました。

来年度は、感染対策は引き続き気を緩めることなく継続してまいります。5類になることでどのように取り組むべきか、他の事業所はどうなのか、淡路市内訪問介護ステーションではどうしていくかを確認しながら進めていこうと考えています。

BCP（事業継続計画）については、何かをもう一度学びなおして事業所として災害発生時にはどう対応していく事がいいのか、どうしたらいいのか取り組んでいけたらと考えています。

訪問介護員の接遇やアンガーマネジメント及び倫理を身につけ自身の満足度を上げ利用者に喜んでいただけるよう実施していきます。そうして、しばらく発行していなかった事業所の情報発信（ヘルパーだより）にも取り組み実現出来たらと思っています。

2023 年度 事業計画

1-2 感染対策の徹底と感染予防を継続し集団感染ゼロを目指す。

⇒感染対策として手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット、メガネ（ゴーグル）手袋の着用手指消毒の徹底と感染予防、換気、密集、密接・密閉回避し、集団感染ゼロを目指す。

1-3 BCP（事業継続計画）に基づき、大規模災害や感染症などの緊急事態が発生してもサービスが提供できるように訓練を実施する。

⇒災害や、感染症の発生時、サービスが継続できるように、BCPについて周知徹底を図る。

1-4 高齢者虐待、身体拘束、ハラスメント等のゼロ宣言。また、教育訓練を充実させ、倫理意識の向上を図る。

⇒高齢者虐待、身体拘束、ハラスメント等の勉強会の実施を行い、訪問介護員としての倫理観を身につけ、意識向上を目指す。

3-1 施設の魅力・提供するサービスの内容等、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力向上に努める。

⇒事業所の情報発信に努める

4-2 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施することにより、職員満足度向上に努める。

⇒接遇及び、アンガーマネジメントを引き続き学び、職場内環境を整える。

養護老人ホーム北淡荘

2022 年度 総括

北淡荘では、前年度の反省を生かし、介護技術の向上、コロナ禍における行事の充実を目指し取り組んできました。生活支援員では、接遇を含めた介護技術向上を目指し、支援員会議内で勉強会を実施し、職員の意識改革をはじめ、介護職として必要なスキルを習得でき、効果があったと思います。2022 年度もコロナ禍にあり、北淡荘ご利用者にとって、行動の制限・面会自粛と自由に行動が出来ず、施設内で過ごす時間が多く、閉塞感を感じつつ生活をされていたと思います。

行事の内容を見直し、施設で過ごす楽しさを見出せるように、また日頃の閉塞感から脱却できるよう毎月の行事・日課に力を入れました。

北淡荘での稼働率に関しては、昨年度末に起きた北淡荘での大規模クラスターにより、低下した稼働率を上げる事が難しく、停滞する形となってしまいました。2022 年度平均 85.1%。新規入所依頼も昨年度に比べ大幅減となっています。その背景には、措置担当者の変更や、行政による措置控えが顕著に現れてきているのだと思います。今後も厳しい状況が続く事が予想されますが、継続して新規入所者を確保しつつ稼働率の向上を目指していきたいと思っています。

2023 年度 北淡荘 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 生活環境・利用者環境の向上
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材定着に向けた取組の強化
5. コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
6. 組織統治(ガバナンス)の確立
7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1 サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める。
- 1-2 感染対策の徹底と感染予防を継続し集団感染ゼロを目指す。
- 1-3 BCP（事業継続計画）に基づき、大規模災害や感染症などの緊急事態が発生してもサービスが提供できるように訓練を実施する。
- 1-4 高齢者虐待、身体拘束、ハラスメント等のゼロ宣言。また、教育訓練を充実させ、倫理意識の向上を図る。
- 2-1 新しい生活様式を取入れながらも、視点を変え、新たな気持ちで、利用者が日々喜びを感じられる環境提供に努める。
- 2-2 各事業所において、緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、セーフティネット機能を果たす。
- 3-1 施設の魅力・提供するサービスの内容等、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力向上に努める。
- 4-1 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。
- 4-2 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施することにより、職員満足度向上に努める。
- 5-1 就業規則、介護保険、労務関係、その他の規則、法令の周知徹底を行い、法令及び規則違反を無くす。
- 6-1 稼働率の向上・加算取得・経費削減に努めることにより、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。
- 6-2 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を実施する。

2023年度 事業計画

(1) 養護部署事業計画

- 1-1 リスクを把握し管理する事で事故を未然に防ぎ、安全・安心のサービスを提供する。
- 1-2 感染対策の徹底と感染予防を継続し集団感染ゼロを目指す。
- 1-3 災害時や感染症発生時に、継続してサービスを提供出来るようにBCPの周知、訓練を実施する。
- 1-4 教育訓練の充実。倫理意識の向上を図り、虐待・拘束・ハラスメントなどのない職場環境を作る。
- 2-1 新たな生活様式の中、施設生活を送る上で利用者が喜びを感じながら生活できる環境作りを目指す。
- 2-2 緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、セーフティネット機能を果たす。

4-2 適切な目標設定、目標達成に向けた支援を行い、職員満足度の向上を図る。

5-1 就業規則やその他規則・法令の周知を行い、法令順守、規則違反を無くす。

6-1 新規入所者を確保し稼働率の向上を目指す。利用者満足度の向上に努め、自主退所者ゼロを目指す。

(2) 事務員事業計画

1-1 予防処置を立案し事故防止に努める。

1-2 感染症が発生した場合、感染 BCP 添い行動する。来訪者の検温消毒の徹底など感染対策に努める。

1-3 BCP（事業継続計画）の教育、訓練を実施する。

1-4 ハラスメントの教育を行い倫理意識の向上に努める。

3-1 SNS への積極的な情報発信により、法人のブランド力向上に努める。

4-1 職員の人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。

4-2 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施する。

5-1 就業規則、介護保険、労務関係、その他の規則、法令の周知徹底を行い、法令及び規則違反を無くす。

6-1 経費削減、加算取得要件の確認を行い、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。

6-2 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を実施する。

(3) 生活相談員事業計画

1-1 リスクマネジメントによって事故を未然に防ぎ、安全な生活を提供する。

1-2 施設内感染の重要性を認識し、予防する為の必要な知識・行動を高め、集団感染を防ぐ。

1-3 災害時、継続してサービスを提供出来るよう BCP の周知・訓練を実施する。

1-4 ハラスメント等の方針を職員へ周知・啓発する事で、働きやすい職場環境を作る。

2-1 行事等の充実。利用者のニーズに合った行事などを実施し、喜びを感じながら生活できる環境作りを目指す。

5-1 就業規則やその他規則・法令の周知を行い、法令順守、規則違反を無くす。

6-1 関係機関と密に連絡を取り、新規入所者確保し稼働率の向上を目指す。不満解消し自主退所者ゼロを目指す。

(4) 支援員事業計画

1-1 利用者のリスクアセスメントを行い、安全な施設生活を送ってもらう様努める。

1-2 常に感染予防を意識し、感染対策徹底する。

1-4 教育訓練により職業倫理の浸透を図り、職場環境の改善行う。

2-1 感染予防を行いながらも施設生活を楽しめるように環境作り行う。

4-2 実現可能な目標を設定し、職員のモチベーションを保つ。

5-1 就業規則その他規則・法令の周知図る。

(5) 看護師事業計画

1-1 事故の発生を未然に防ぐ為の取り組みを行い、尊厳を保証し、安全・安心な生活の提供を目指す。

1-2 感染対策の基礎知識、標準予防策の実行を他職員へ伝達し、施設内での感染症の蔓延を防ぐ。

1-3 感染症発生時に、継続してサービスを提供できるように BCP の周知、定期的な訓練を実施する。

1-4 教育訓練等で、虐待・拘束・ハラスメントについて学び、倫理意識の向上を目指す。

- 4-2 明確な目標を設定し、達成に向けて取り組む。
- 5-1 千鳥会職員として自覚を持ち、法令順守、規則違反を無くす。
- (6) 栄養士事業計画
- 1-2 感染症に対する部署内勉強会を継続して開催し（2回/年）集団感染ゼロを目指す。
- 1-3 BCPに関する厨房勉強会を実施し、緊急事態が発生してもサービスを提供出来るようにする。
- 1-4 ハラスメント対策指針を基に部署内勉強会を実施し、ハラスメント行為のない職場環境を目指す。
- 3-1 ご利用者の要望に応じた、食事（レクリエーションや行事食、リクエストメニュー）を提供する。新メニューを取り入れる事でマンネリ化を防ぎ、満足度を高める。
- 4-1 部署内ミーティングにて、課題に対しての具体的な改善策を発言できる場をもち、問題解決に繋げると共に、職員同士の関係性の構築に繋げる。
- 5-1 就業規則を熟知し、規則違反者ゼロを目指す。
- 6-1 理栄養士は、多職種協同で、栄養強化マネジメント加算算定に取り組む。
- 6-2 価格交渉、商品の見直しを積極的に行い、適正な食事提供を目指す。
- (7) 調理員事業計画
- 1-2 感染症に対する部署内勉強会を継続して開催し（2回/年）集団感染ゼロを目指す。
- 1-3 BCPに関する厨房勉強会を実施し、緊急事態が発生してもサービスを提供出来るようにする。
- 1-4 ハラスメント対策指針を基に部署内勉強会を実施し、ハラスメント行為のない職場環境を目指す。
- 3-1 ご利用者の要望に応じた、食事（レクリエーションや行事食、リクエストメニュー）を提供する。新メニューを取り入れる事でマンネリ化を防ぎ、満足度を高める。
- 4-1 部署内ミーティングにて、課題に対しての具体的な改善策を発言できる場をもち、問題解決に繋げると共に、職員同士の関係性の構築に繋げる。
- 5-1 就業規則を熟知し、規則違反者ゼロを目指す。
- 6-2 価格交渉、商品の見直しを積極的に行い、適正な食事提供を目指す。

地域密着型特別養護老人ホームほほえみ

2022年度 総括

開設から11年が経ち、2022年度は

- *新型コロナウイルス対策の継続と感染状況を踏まえた適切な運営を行う。
- *大規模災害に備えたBCP（事業継続計画）の策定と体制整備を行う。
- *介護ロボットやICTを導入し、CS・ESの向上を図る。
- *安定的な収入の確保を図る。

を大きな目標として進めてきた。

『新型コロナウイルス対策の継続と感染状況を踏まえた適切な運営を行う』に関しては、兵庫県内や淡路島内、地域の感染状況や動向を把握し、その都度最善の判断を行いながらご利用者へのサービスが安心、安全な形で提供できるように努め、新型コロナウイルス感染症のリスクがある中においてもご利用者が生きがいや楽しみを持って過ごせるよう日々のご利用者との関わりや行事や取り組みを1年間通して実施、開催することが出来た。また、ご家族との面会（オンライン含む）についても出

来る限り実施し、関わりを持てる機会を提供することが出来た。ただ、新型コロナウイルス感染症の流行期間等においては、施設の感染対策として面会制限を行う中でご利用者とご家族、また施設職員とご家族が関わる機会が減少したことで信頼関係や情報共有が希薄になることを予防するために施設からの情報提供として、行事や取り組みの様子を「LINE」や「ホームページ」に掲載し、ご利用者の日常や行事等に参加しているご利用者の様子を写真に撮り、毎月ご家族に送付している。

『介護ロボットや ICT を導入し、CS・ES の向上を図る』に関しては、インカムシステムを導入し、施設内のあらゆる場所でリアルタイムでの連携や情報共有が行え、ご利用者対応の際には利用者の傍を離れずに応援や協力も要請でき、事故防止や早期発見等にも繋がっている。

『安定的な収入の確保を図る』については、長期入居者の入院や入退居が継続的にあり稼働が安定しなかったが、長期入居者の入院や入退居時等の空床がある場合には、短期入所者の空床利用に繋げた。ただ、短期入所利用者のコロナ感染拡大等の影響により利用控えや中止、また体調不良等により入院も目立ち、長期入居者の入院も重なったことで稼働率の大幅な回復、改善までには至らなかった。

2022 年度に関しては、2021 年度と同様に新型コロナウイルス感染症のリスクと隣り合わせの 1 年であったが、その中でもご利用者が施設での生活が安心、安全を確保した上で楽しみや生きがいを感じ過ごせるような様々なサービスの提供や業務改善、新しい取り組みへのチャレンジを行った 1 年となった。

今後も利用者、家族、職員共に感染予防を第一に考えたサービスや業務の見直し、改善を図りながら常に安心、安全なサービスの提供と地域や関係機関からも信頼、信用される施設運営が出来るよう努めて行きたい。

(1) 事務職員総括

①2-1. 防災に関して職員訓練・教育にて知識を養い、災害時等のライフラインが停止した場合を想定した整備を検討する。

⇒LINEWORKS の登録を行い、連絡機能の充実を行い、災害時に備え備蓄食品の数量を見直し追加購入を行った。

②2-3. 感染対策を考慮し、地域との交流も考慮した新しい行事・活動を提案・計画する。

⇒淡路市 5 大祭りの開催・ちびっこランド農園で共同作業を行い、収穫した野菜を使った焼き芋行事を行うなど感染対策を行いながら、多数の行事を催した。

③3-1. LINE・Facebook で情報発信を毎月行い、地域へのアピールとコロナ禍で面会ができないご利用者に安心していただけるよう最新情報の発信を行う。

⇒定期的に LINE・Instagram 等により情報発信を行い、ご家族より喜びの声をいただいた。

④4-1. 介護現場の業務の効率化・人材不足のフォローが出来る ICT・ロボット導入の推進を行っていく。

⇒介護ロボット見守りセンサー導入向けトライアルを行い、展示会にも参加し情報の収集を行う。導入は次年度決定する。また、人材不足を解消すべく人材派遣会社の対応を行い、栄養士 3 名看護師 2 名採用となった。

⑤5-1. 情報共有し、互いのコミュニケーションの充実を図り、働きやすい職場環境作りを行う。

⇒ストレスチェックを法令通り行い、フォローアップを行った。

⑥5-2. 会議等で予算執行状況の報告を行うことにより、月単位での管理と周知により安定的な運営

を図る。

⇒車両追加・車両リース満了により経費削減のため業者との比較を図り新規トヨタリースと契約を行った。また、品質保証委員会にて執行状況等の情報周知を行い、決算へ向けての収益状態の報告を行い健全な運営を目指した。

⑦1-1.5-2. 各種関係法令を学び、健全な施設運営を行える知識向上を図る。

⇒処遇改善補助金の支給に向け整備を行い、給与システム・明細等の組換・周知を行い労働基準法に基づいた支給を行った。

⑧5-2. 新規事業開設に伴い、法令順守のもと準備を行っていく。

⇒新規事業開設のために必要な行動を行い、必要事項を計画通りに進め2月新規事業開設を行った。

(2)(3) 生活相談員、介護支援専門員総括

①1-1. 適材適所の人員配置と安定した組織体制を確立し、統一、安定したご利用者主体のサービス提供に努める。

⇒介護部門では、主任、リーダーの職務、権限等を明確化し、組織体制の安定化と確立を図ることが出来た。看護、相談員、介護支援専門員部門においては、部署内外での連携強化や多職種間共同でのより良いサービスの提供に努めた。

②2-1. 水害、災害、感染症の3本柱に沿ったBCPを策定し勉強会や情報共有を行い、発生時には滞りなく業務遂行できる準備を行う。

⇒感染症に関するBCPについては、看護主任が計画作成し、これまでに新型コロナウイルス感染症が流行した際にはBCP計画を実践し、その後PDCAサイクルに基づき評価、改善しBCP計画のブラッシュアップを行っている。

水害、災害に関するBCP計画については、作成した計画書を基に今後定期的に災害時訓練を実施し、経験値を積みながら完成度を高めると共に災害時に必要な備蓄食品や災害用品の見直し、充実を図っていく。

③2-2. ご利用者個々の生活歴やニーズに沿った環境整備を行う。

⇒ご利用者との面談時や関係機関やご家族への聞き取りの情報をもとに自宅での生活と施設での生活が連続したものになるよう各部署連携にて介護面や医療面での支援や居室等の環境整備を行った。

④2-3. ご利用者個々の日常生活の充実と非日常の新しい行事や取り組みを図る。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、施設内で出来る取り組みや行事、余暇活動を継続的に行うことが出来た。非日常の行事として施設の屋上で食事会の開催や施設前駐車場で花火大会など季節に合わせた活動を行った。

⑤3-1. ご利用者、ご家族、地域からの信頼、信用が継続して得られるサービスの提供と適切な情報の発信を行う。

⇒ご家族には毎月、各ご利用者が施設で過ごしている様子を撮った写真と介護職員、看護職員、相談員それぞれからの連絡事項や利用中の様子を記録したものを家族に送付している。地域に向けては、運営推進会議をはじめ、機関誌やSNS等を通して継続的に情報の発信等を行っている。

⑥4-1.6-1.人と介護ロボット(ICT)との融合を図り、人(職員)と人(利用者)との関わりや支援の強化と事故防止や早期発見に繋げる。

⇒インカム（インターコミュニケーションシステム）を導入し、介護、看護、事務、厨房、相談員等各部署間でのリアルタイムでの情報のやり取りが同時に複数人で出来るようになり、業務効向上や緊急時等においても初動対応や応援なども効果的に行えており、事故防止や早期発見に繋げることが出来た。

⑦5-1. 上司、部下、役職者関係なく、話し相談し合える機会を設け、風通しの良い職場になるよう努める。

⇒定期開催の会議や委員会だけではなく、日常的なミーティングや職員間での情報共有をはじめ、部署内や職種間、個別での話し合いの場などその時々で課題となった事項についてスピード感を持って話し相談し合える機会を継続的に設けた。

⑧5-2. 感染症のリスクがある中でも継続的、安定したサービス（加算取得）の提供と稼働率を98%以上維持できるよう努める。

⇒稼働率に関しては、「98%以上」の数値は達成できなかったが、収支については目標を達成することが出来た。1年間を通して新型コロナウイルス感染症の流行等により、ご利用者のサービス利用控えや中止もあり不安定な稼働状況ではあったが、新たな加算（経口維持加算、褥瘡マネジメント加算）の算定も行い、質の高いサービスの提供と安定的な運営に繋がるように努めた。

（4）介護職員総括

①1-1. 人員配置の上で職員の適性或個性を考慮し、相互に補い合う組織体制を目指し、ご利用者主体のサービス提供に繋げる。

⇒人員が不足した中でも年間通して、ご利用者の生活面（整容・月行事・しつらえ）等、実施出来ました。

②2-1. 新型コロナに関するBCPの情報共有を職員間で行う。また他職種と連携を図り、勉強会を行える場を作り、発生した際に落ち着いて対応できるように事前準備を行う。

⇒感染者が出た際の対応についても事前に話し合いを重ねていた事もあり、スムーズに対応できた。また研修に参加し、研修資料を各フロアーに配布し、BCPについての再認識を職員間で行った。

③2-2. ご利用者ごとの生活歴や背景を汲み上げ、それまでの生活と特養での生活が連続したものとなるように支援を行う。

⇒年間通して面会制限のある中、ご家族と電話で個々の生活歴のリサーチを行いました。また個々に聴き取りの出来るご利用者には、聴き取りを行っています。今後、外出制限等が無くなり次第、ご利用者の希望に沿った活動を行っていけるように努めていきます。

④2-3. 余暇活動の充実を図り、四季を感じることで出来る取り組みをし、ご利用者の満足度の向上に努める。

⇒毎月、四季を感じて頂けるようなしつらえの実施。またコロナ禍での制限の中、近場への外出や屋上での食事の実施。

⑤3-1. コロナ禍でご家族と満足に会えない中で日々の近況の連絡、また地域への施設内の様子をSNS等の情報発信に努める。

⇒毎月の状況表で近況をお伝えするのは勿論のこと、定期的にご家族とのテレビ電話実施のアプローチまた毎月の月行事等のSNSの発信を行った。

⑥4-1.6-1.積極的に介護ロボット等を活用し、体力的な負担の軽減や介護時間の省力化を図り、空い

た時間を利用者の支援や満足度向上のために充実を図る。

⇒1年間通して数社のデモ機使用。また展示会にも2度出席しています。今年度中に数社の中から1社に絞り、来年度中の導入に向けて準備していきます。

⑦5-1. ミーティングや会議外でも意見の拾い上げに努め、活発な意見交換の促進に努める。

⇒主任・リーダーが中心となりながら、職員への声掛け、話し合いを積極的に行っています。職員個々の意見もここ1年間で増えたように感じる。

⑧5-2. 稼働率維持の為に対策を徹底し、感染症のリスクの軽減に努める。

⇒年間通して、ご利用者のマスク着用・手指消毒・定期的に換気を行う等の対応を徹底して行なっています。

(5) 看護師総括

① 1-1. 資質向上を目指し、医療的な分野でのリモート等の勉強会の参加を積極的に行う。

⇒A『高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対応に関する研修会』B『①病院勤務以外の看護師認知症対応研修②地域でつなぐ認知症看護』のリモート研修を受講した。Aは実際にクラスター発症した施設での対応や見直し、医療的な分野での治療薬などを学び、やはり早期発見、早期治療が重要である事を学び、作成したBCPの再確認が出来た。

Bに関してはリモートでグループワーク等もあり、認知症の方についてあらゆる方面からも学ぶ事が出来た。受講した職員は認定者が発行された。

② 2-1 新型コロナ感染に関するBCPの勉強会を実施し、BCPに基づき業務が遂行できるように準備を行う。

⇒BCPに関しての勉強会4月に実施した。ご利用者の新型コロナウイルス感染時もBCPに沿いスムーズに対応出来き、蔓延する事なく最低限で押さえる事が出来た。その後もフロー会議等PPEの着脱方法など実施練習継続中である。

③ 2-3. 感染状況や運営方針に合わせた最大限のご利用者の受け入れを行うと共に、感染拡大のリスクを最小限に抑えるような体制作りをする。

⇒全国から近隣の感染状況を常に把握し、ご利用者の可能な限りの受け入れと、その後の健康観察、スタンダードプリコーションの実施。パーテーションの利用などで感染を最小限の抑える事が出来た。

④ 3-1 ご利用者の健康状態、医療面での情報発信を都度行い、ご利用者とご家族の思いをケアに反映できるように努める。

⇒ご利用者の健康状態や新型コロナウイルス予防やワクチン接種についても生活状況表で都度伝達した。状態低下のご利用者に関してはインフォームドコンセントを行い、ご家族の思いに寄り添いコロナ禍の中、面会も厳しい状態ではあったが、感染予防策を取りながらご利用者、ご家族が悔いのない最期を迎えて頂けるよう努めた。

(6) 管理栄養士、調理員総括

① 2-1 BCPに基づく食事提供について、勉強会や情報共有を行い、発生時には滞りなく業務遂行できる準備を行う。

⇒災害時の給食支援訓練への参加、またBCP計画に基づき備蓄食品の確保・消費期限が近い食品の使用を行った。

- ② 2-2 コロナ禍でも安心、安全、親しみのある食事（調理～配膳方法等も含め）を目指す。
⇒コロナに感染することはあったが部署内での二次感染は無く感染を最小限に抑えることで、衛生面に徹底した安心安全な食事提供を行うことが出来た。
- ③ 2-3 コロナ禍でもご利用者との関わりや交流を図り、直接的に「ご利用者を知る」ことに努める。
⇒普段の食事や季節の行事等において、各部署の要望・職員から利用者の声を聞くことで直接関わりが持てない中でも利用者のニーズに応えることが出来た。
- ④ 5-2 食材料、消耗品の物価上昇がある中でも食材料費 790 円/年以下を目指し、食事の質、量を落とさない。
⇒食材の質・量に関して変わりは無かったが、度重なる食材の値上がりにより食材料費 790 円を超える結果となった。現状の改善のため献立・食材等の精査を今後も続けていく。
- ⑤ 6-1 1年を通して「異物混入 0」を目指す。
⇒今年度、異物混入に関するインシデント・アクシデントが1件ずつ発生した。異物混入は前年度も2回発生しており、今後も異物混入0を目指すために更なる意識付けを行っていく。

2023年度 ほほえみ 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 生活環境・利用者環境の向上
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材定着に向けた取り組みの強化
5. コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
6. 組織統治(ガバナンス)の確立
7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを盛り込んだ目標を設定する

- 1-1.褥瘡、高齢者虐待、身体拘束、ハラスメント等のゼロ宣言。また、教育訓練を充実させ、倫理意識を向上させる。
- 1-2.オンライン研修等で、介護技術や知識等の内部研修や外部研修への積極的な参加を行い能力向上に努め、ケアの向上を図る。
- 1-3.感染対策の徹底と感染予防を継続し集団感染ゼロを目指す。
- 1-4.予防処置の徹底し前年度より重大アクシデント発生を減らす。
- 1-5.介護ロボットの導入を行い、業務の効率化と介護負担の軽減を行う。
- 2-1.コロナ禍において外出行事の自粛を行う中で、オンラインを活用した事業所間交流、地域交流、行事等の充実を図り利用者満足度を高める。
- 2-2.事業所が有する人的・物的機能を活用し、事業所自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していく。
- 2-3.各事業所において、緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、セーフティネット機能を果たす。
- 3-1.SNSの情報等を適宜・的確に更新・修正し登録者数を増やす。
- 4-1.内部コミュニケーションの充実を図る取り組みを行い、職場内環境の向上を行い、離職者を無く

す。 5-1.就業規則、介護保険、労務関係、その他の規則、法令の周知徹底を行い、法令及び規則違反を無くす。 6-1.災害 BCP 計画に基づき避難訓練を実施し、災害時に迅速に避難対処、対応が出来るようにする。

7-1.予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。

7-2.各事業の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入を確保する。

2023 年度 事業計画

(イ) 事務職員事業計画

- ① 1-2. 幅広い分野での知識習得を目指し、事務職員の資質向上のため積極的な研修会・会議に参加していく。
- ② 1-5.介護現場の業務効率化についてのロボット導入がスムーズに行えるよう情報収集に取りくむ。
- ③ 3-1.LINE・Instagram の更新の継続と魅力のある発信を行い行事・来客等で LINE 登録人数を 600 名以上目指す。
- ④ 5-1.情報共有し、お互いのコミュニケーションの充実を図り、職員のストレス管理を行い、離職者を減らす。
- ⑤ 6-1.社会福祉法人制度の知識習得に努め、内容を把握し体制整備に努める。
- ⑥ 7-1. 災害時のライフラインが停止した場合を想定した設備整備を行う。
- ⑦ 8-1. 経費削減として物価高騰により衛生用品・消耗品等の取引業者見直しを行う。
- ⑧ 8-1. 会議等で予算執行状況の報告を行うことにより月単位での管理と周知により予算管理の徹底と安定的な運営を図る。

(ロ) 生活相談員 (ハ) 介護支援専門員 事業計画

- ① 1-1. 入職者に対して、個々に新人研修プログラム（各種マニュアルの説明や教育訓練等）の実施を行う。
- ② 2-2. 事業所内、関係機関等と連携し、地域住民や学生との交流や貢献活動（認知症サポーター養成講習等）の取り組みを行う。
- ③ 2-3. 関係機関と連携し、緊急や困難ケース等のニーズに合わせたサービス調整受け入れを柔軟に行う。
- ④ 3-1. ご利用者、ご家族、関係機関との会合や入所相談、面談、契約時等に事業所 SNS の紹介を行い、登録者を増やす。
- ⑤ 4-1. 主任、リーダーの個々の育成や教育と役職者としての資質向上、資格取得ができる研修を受講する。
- ⑥ 5-1. 上司、部下、役職者関係なく、話し相談し合える機会を設け、風通しの良い職場になるよう努める。
- ⑦ 6-1. 国や県、市からの通達や情報等を多職種で情報共有と周知徹底を行い、その都度サービスの見直し、改善を図る。
- ⑧ 7-1. 災害避難訓練を年 1 回以上実施、評価、分析を行い災害 BCP 計画（準備物等含む）の見直し、改善、更新を行う。
- ⑨ 8-2. 新たに算定可能な加算の取得と長期、短期の年間総稼働率『98.0%以上』を達成する。

(ニ) 介護職員方事業計画

- ① 1-1. 接遇や介護技術の向上と専門的知識の取得、情報共有を図り、褥瘡ゼロを目指す。
- ② 1-2. 職員個々の能力等に合った研修に参加し、職員のスキルとサービスの向上を図る。
- ③ 1-3. ご利用者の生活環境と職員の作業環境を整え、集団感染に繋がらない仕組みを構築する。
- ④ 1-4. インシデントへの意識付けを図り、重大アクシデントゼロを目指す。
- ⑤ 1-5. 介護ロボットの導入を行い、CS と ES の向上のためのシステム作りを行う。同時に腰痛予防の取り組みを図る。
- ⑥ 2-1. 外出や交流の機会を増やし、日常の中でも楽しみや生きがいを感じる事の出来るサービスを提供する。
- ⑦ 5-1. 日々の職員の声を聞き、必要に応じてミーティングやフロアー会議の開催、部署会議等を通して職員間のコミュニケーション充実化を図る。
- ⑧ 9-1. 職員個々に資格の取得を目指し、福祉サービスに繋げていく。

(ホ) 看護師事業計画

- ① 1-1 8-2 褥瘡 0 を目指し、チーム全体での意識改革。毎月の会議体で状態把握と対策の検討を行い、ご利用者全員が褥瘡加算Ⅱの加算対象になるよう取り組む。
- ② 1-1 毎月の会議体で、事故発生時の対応の実技研修を実施し、誰もが落ち着いて対応できるように指導する
- ③ 1-2 オンライン等の研修参加(最低1人1研修)。研修で学べた事を個人の向上だけに留まらず、何だかの形で特養全体に周知し、全体の資質向上に繋げる。
- ④ 1-3 感染対策としてスタンダードプレコーションの周知と、新型コロナウイルス5類に引下がった時点で、国の方針に基づきマニュアルの追加を8月中に作成する。
- ⑤ 1-4 アクシデントの見直しを毎月行う。インシデントを年度中に10個以上挙げ、アクシデント前年度の5割減を目指す。
- ⑥ 8-1 業務内容の見直しを行い、時間外の削減。
処置物品の見直しと、日常ケアの中で予防可能な外傷等を見極め、介護職員への指導にあたる。

(ヘ) 管理栄養士、調理員事業計画

- ① 1-3 厨房内の衛生管理、調理従事者個々の感染症予防を徹底し、衛生的な食事提供を行う。
- ② 1-4 異物混入・誤配膳に留意しご利用者に、美味しく安全な食事提供を維持する。
- ③ 2-1 ご当地メニューの完遂とそれに続く新しい行事計画の立案・実施により利用者満足度を高める。
- ④ 3-1 ご家族や地域の方にほほえみの食事に興味を持って頂ける様、SNS を利用した情報発信を行う。
- ⑤ 7-1 災害時にBCPに基づいた安全な食事提供が出来るよう、勉強会や情報共有を行う。
- ⑥ 8-1 備品等購入品の必要性、優先順位を精査し、適正なコスト管理に努める。
- ⑦ 8-1 フードロスに配慮した発注と無駄のない食材の使用で経費削減を行う。

千鳥会デイサービスセンターほほえみ

2022年度 総括

2022年度は、職員異動があり新しい職員体制の中、今までとは違った思考で「with コロナ・安全で楽しいデイサービス」の、あり方を検討し実践した1年でした。

運営面では、昨年7月～9月に新型コロナウイルスの煽りを受け稼働率が低下しましたが、10月からは、新規ご利用者や追加希望者の増加に伴い1日平均が27.5名となり、昨年度より1日平均利用者数が1名の増加した事など、稼働率も80%を超えるようになり安定した運営が出来るようになりました。また、介護職員等ベースUP等支援加算や科学的介護推進加算の取得により、当初の目標値を達成できるようになりました。介護現場としても新たな環境が求められるようになり、安全かつ安心してご利用していただける環境の中で、デイサービスとしての取り組みの展開が今年度の大きな課題となりました。そのこと踏まえ、①感染予防対策 ②アクティビティの充実 ③情報の発信、この3点に重点を置き実施した結果、ご利用者やご家族、ケアマネージャーの方々にご理解とご賛同いただき多くの喜びの声を聞くことができました。

①来所前の検温や視診、マスク着用・手洗い・三密の回避をはじめ、マスクを外す浴室にも空気洗浄機を設置し、食事中も換気を徹底しました。

②月行事や外出行事を実施。

濃厚接触者の定義をもとに、安全対策を強化しご利用者協力の元「4月花見・5月BBQ・6月紫陽花見学・7月外食・8月お楽しみ会・9月敬老会・10月運動会・11月紅葉見学・12月クリスマス会・1月お正月あそび・2月節分・3月雛祭り」等々、全員参加で月行事を楽しみ、外食行事の折は、お店の協力を得て貸し切りのブースを設けていただきました。日々の活動では、「家では歩けないから」と積極的に参加されている“歩こう会”年々参加者が増え、個々に目標を持って意欲的に頑張っています。また、皆様の頑張りが読売新聞でも紹介されました。2022年度は、リモート等での行事計画が進まず、他施設と連携が取れないままに活動範囲が施設内となりましたが、次年度は多面に渡り資源を活用し、他施設等の繋がりを活動の中に入れていきたいと思っています。

① タイムライン・会報誌等に定期的に発信しデイサービスの様子や状況をお伝えしています。

これにより、「普段見られない様子がよくわかる」と、評価を頂き、今後の活動にも繋がっています。サービス面では、無資格者の職員が「認知症介護基礎研修」を受講したことで、職員全員が一丸となり、介護技術やケアの向上と、介護福祉士を目指し前向きに取り組んでいます。又、職員環境につきましても、お互いが切磋琢磨し、協力しながら何事も相談し話し合える職場環境作りを目指しています。新型コロナウイルスの終息はまだ見えませんが、感染対策としての変化は見られると思います。

2023年度は、ここ数年実践できていなかった「地域交流」を課題とし、ご利用者やご家族から支援していただけるデイサービスと、地域や関係機関からも信頼・信用される施設運営ができよう努めます。

2023年度 事業計画

1-1・1-2 介護技術や知識・倫理等を多面的に学び、職員また、サービス全般の質の向上を目指す。

1-3 感染予防に対する対策を定期的に再確認し、集団感染ゼロを目指す。

1-4 インシデントや予防処置、職員の気づきを会議やミーティングで共有し、重大事故防止に努め

る。2-1 コロナ禍において安全に実践できる新たな取り組みを取り入れ、地域交流や、活動、行事等に充実を図る。

2-1・8-2 ほほえみデイサービスの新たな売りとなる取り組みを考案し、利用者環境の向上と稼働率の向上に繋げる。

3-1 SNS や会報誌を活用しデイサービスの取り組みや活動内容、また、情報を発信し「ひらけたデイサービス」の展開を図る。

5-1 良質な職場環境に向け、業務の見直しや先進技術の活用による職員負担の軽減を図り、勤務時間内で業務が終了するように職員間で連携を取りながら協力し合う。

7-1 災害時、迅速に行動できるように、BCP に基づく職員の育成と、ご利用者共々緊急時に適応できる避難訓練を行う。

8-1 消耗品や電気・水道等の無駄を見直し、経費削減に努める。

8-2 サービス内容の充実を図り、行事等を活用しながら稼働率の安定と向上を目指す。

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

2022 年度 総括

2022 年度は体制・加算の変更はなく、運営面では月平均登録利用者数は 27 名程度で、昨年度と大きく変わらず、当初予算・目標値を達成することが出来ました。登録終了となったご利用者が少なかったこともあり、新規登録も 3 名と昨年度より少なくなりました。

ご利用者支援の面では、突発的な対応や毎日の訪問等、小規模多機能の柔軟性を活用することにより、在宅生活の継続とご利用者・ご家族にニーズに対応出来るよう継続して取り組んできました。アクシデントで、介助中の骨折事故が発生しましたが、会議体で事故状況の確認を行い、対策を共有して再発防止に努めています。ご利用者の状態変化に伴い、一時的に泊りベッドの空きがなくなる時期もありましたが、特養との事業所内連携により、施設入居へスムーズに繋ぐことが出来ました。また、泊りベッドの空きがある時には、外部の緊急ショートの受け入れを行い、事業所機能の活用に取り組んでいます。

今年度も新型コロナウイルス感染症への対策は継続する中で、ご利用者、職員の中で感染者が出ることもありました。事業所内での感染拡大は防ぐことが出来ています。ただ、年始に事業所内で感染性胃腸炎症状が広がってしまい、新型コロナウイルスだけでなく、他の感染症についても、対策や初期対応の徹底を周知していきたいと思えます。感染対策により、外出行事は実施しにくい状況が続いていますが、ウッドデッキを活用して BBQ や屋台等、ご利用者の皆様に季節を感じながら楽しく過ごしていただく事が出来ました。

職場環境の面では、職員入退職がそれぞれ 1 名あり、昨年度末と人数は変わりませんが、療養のため休職する職員が出たこともあり、人員不足の状況が続いています。新入職員へのフォローと人員不足への対応の面で、各職員の協力、連携によりご利用者への支援に支障が出ないよう対応しています。また、業務の効率化を図り、ICT 導入は検討を継続しています。職員研修については、外部研修への参加は出来ていませんが、事業所内での勉強会に加え、部署内での勉強会では、介護職員として、倫理観の向上に取り組んでいます。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、一泊旅行や地域行事等、外出行事の充実に取り組み、ご利用者の皆様と地域との繋がりも大切にしていきたいと考えています。また、職場環境の面では、適切な用具使用と介助方法による腰痛予防と、研修参加等で各職員のスキルアップを図りたいと思います。引き続きご利用者・ご家族・地域のニーズに柔軟に対応出来るよう取り組み、安定した運営を継続していきたいと思っています。

2023年度 事業計画

- 1-1 適切な福祉用具の使用や、早期対応を行い褥瘡ゼロに取り組む。また、職場内研修等で職員の倫理意識向上を図る。
- 1-2 職員の研修参加の機会をつくり、各職員のスキルアップによるケアの向上、適切な介護方法による腰痛予防に努める。
- 1-3 感染予防対策の継続と、感染症発生時の適切な対応に努め、集団感染を発生させないよう取り組む。
- 1-4 インシデント・アクシデントを活用して事故防止への意識を高め、前年度よりアクシデント件数を減少させる。
- 2-1 地域行事への参加や交流等にご利用者と地域との繋がりを維持し、外出行事の充実を図る事で満足度の向上につなげる。
- 2-3 困難ケースや緊急ショートを受け入れ等、関係機関と連携して事業所の機能の活用に努める。
- 3-1 事業所内での行事等の SNS 発信を継続し、ご家族や地域の方に事業所の事を知っていただけるよう取り組む。
- 7-1 災害 BCP 計画に沿った避難訓練を行い、計画の確認と見直しを行う。
- 8-1、8-2 安定した稼働率の確保に努め、予算管理の徹底と、必要箇所以外の節電意識を高めて経費削減に取り組む。

LEVN

2023年度 事業方針

- 1-1. 利用者と同じ目線に立ち、穏やかで快適な生活環境の提供、季節やニーズに応じた行事の立案、より向上心が持てるプログラムの構築等、利用者の処遇向上を目指し、事業の更なる充実を図る。
- 1-2. 世代や分野を超え、自分の役割を見つけ心豊かな成長ができるようサポートを行う。
- 2-1. 新たな共同生活への変化があることをふまえ、あたたかく家庭的な環境を提供する。
- 2-2. お一人お一人の思いに沿ったご支援が提供できるように、他事業所、地域との協力・連携を図り、地域で支える視点でサービスの質を高めます。
- 3-1. 利用者・家族・地域の声に耳を傾けた運営を目指す。
- 3-2. 情報発信を定期的に行うシステム作りを行い実行し、新規事業の知名度を高める。
- 4-1. 常に日々の業務を振り返り、改善の意識を持ち、職員間で相互研鑽していく。
- 4-2. 資質や技術の向上を目的とした研修への積極的な参加等により自己研鑽する。
- 5-1. 法人規定及び介護・児童・障がいの制度等法令を確認し、法令遵守を基本とし周知徹底を行

う。

6-1. 災害時に全職員が行動できるよう BCP 策定とともに全職員対象の研修を行う。

7-1. 経営の安定を図るため、サービス向上に努め、各事業所の利用者の確保を図る。

7-2. ペーパーレスへの取り組みを重点的に促進する

7-3. 明確な目標値の設定とともに毎月の分析・報告により運営参加の意識付けを行う。

小規模多機能型事業所 めくもり

2022 年度 総括

今年度は、新型コロナウイルス（オミクロン）による感染の影響をうけ、当事業所においても累計で、ご利用者 3 名、職員 4 名の感染状況となりました。

外出レクは感染対策として、ご利用者とドライブを実施などのとどめ、地域交流が行えない一年となりました。しかしながら、ご利用者に楽しみをもっといただけるよう、施設内の行事は、感染対策を実施しながら毎月行いました。

3 月末で登録者 15 名、稼働率 52%の実績となり、内訳は要介護者 13 名、要支援者 2 名。平均要介護度は 2.3 となっています。

2023 年度 事業計画

①ご利用者、ご家族の現状を客観的に理解し地域社会で楽しみの持てるようなサービスと社会参加の支援を行っていきます。

②ご利用者、ご家族、近隣住民との信頼関係づくりに努め、多職種、地域包括との連携により支援に努めます。

③ご利用者、ご家族の思いを都度に把握しながら支援の改善に努めていきます。ご利用者、ご家族のニーズを地域の課題としての視点でとらえていきます。

④インスタグラムでの情報発信や広報誌を作成し情報発信に努めます。

⑤職員間で協力し合いより良い意見を出し合い業務の改善、サービスの向上に繋がります。

⑥職員個々の資質向上に繋げるために年度ごとの個々の研修計画を計画的に実践していきます。

⑦法人規定、法令の理解に努め、小規模多機能型居宅介護に関する法令の理解に努め職員間で共有します。

⑧BCP 計画の研修や勉強会に職員が参加し理解を深め、BCP 計画を作成します。

⑨地域包括、関係機関との連携を強化し新規ご利用者増加につなげていきます。

⑩業務の中でペーパーレス化できる書類を区別、整理し効率化と経費削減を図ります。

⑪登録利用者数の年間目標数、及び月毎の木補油数を定め、毎月の登録状況を報告していきます。

2023 年度においては、国の方針でコロナウイルスが 5 月連休明けで感染症第 5 類に移行の方向ですが、コロナウイルスの感染状況を見極めながら、引き続き感染対策を継続し安全第一とした運営を行います。

また小規模多機能の特性を活かし、「通い」、「訪問」、「泊り」のサービスをご利用者の状況に合わせて柔軟な提供によりご利用者の支援に繋がるように努めます。

(1) 管理者計画

1. 法令等において規定されている事業の実施に関し、事業所の従業者に対し遵守すべき事項について周知の徹底を図ります。職員会議、勉強会、教育訓練を実施し、職員間の情報共有に努め、ご利用者毎のニーズに応えられる介護力・接遇力を身につけるよう、職員の資質向上に努めます。職員個々の研修を計画的に実践していきます。

2. ニヶ月に一回、運営推進会議を開催し、地域の方に提供しているサービス内容などを明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質確保を図って行きます。地域との連携・協力を深めながら協力関係の強化に努めます。

(2) 計画作成担当者計画

1. 介護支援専門員の専門性と法令遵守に努めます。内外研修等を通して質の向上を目指します。

2. 小規模多機能の特性を活かした介護計画をご利用者のニーズに応じて計画していきます。

3. 地域における地域包括支援センター支援センター、医療機関との連携に努めます。

(3) サービス提供責任者計画

1. ご利用者及びご家族とのコミュニケーションを強め、個々のニーズを把握し、職員との連携を大切にして個別ニーズの実現化、充実化に努め、ご家族との信頼関係の強化を図ります。

2. ご利用者に満足して頂く為の業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指します。

(4) 看護職員計画

1. 看護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

2. ご利用者一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察し、病状変化の早期発見と適切な対応に努めます。

3. ご利用者・ご家族に安心してご利用頂けるよう介護事故・感染症対策を徹底し、発生時は迅速・適切に対処するとともに、全職員に周知します。

(5) 介護職員計画

1. 内外研修等を通して資質の向上を目指します。

2. ご利用者へ「寄り添うケア」によって、「その人らしさ」を支えます。

3. ご家族及び介護者は大切なパートナーであり、そのご家族及び介護者との関係作りは、ご本人との関係づくり同様に対等な人間関係をつくるよう配慮し、信頼関係を築いて行きます。

4. ご利用者の状態の変化や様子などの情報について「申し送り・報告・連絡・相談・確認」を徹底し「情報の共有」を強化し、職員同士の共通した認識のもと、職員一人ひとりがご利用者の状況を確認しながら、自宅での生活を支えて行きます。

5. 「通い」を通して、楽しみある時間を持ち、交流が持てるようなレリリエーション・行事の企画を行います。

千鳥会在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

2022年度 総括

2022年度は、新しい職員の定着、拠点の移動を実施し、それにもなつて運営規定の見直しも

実施し、安定した経営に向けて運営していく体制を整えることが出来ました。またケアプラン件数に関しては若干の下げはありますが、下げ幅は縮まってきており下げ止まりの兆しを見せております。

サービスに関しましては、その提供前に、事業所内外に広く意見を求めることを各職員間で周知、励行し、また地域ケア会議等で積極的な発言、有用な情報発信に努めることにより、事業所の知名度、信頼性を高める努力を継続しておりますが、質に関しましては、近年の保険者の意向、重度化予防を目指すプラン、災害リスクへの備えに関するプランの提示については、事業所全体の動きとして十分に対応している状況とは言い切れず、結果としてケアプラン件数のプラスには反映されませんでした。

感染予防に関しましては、家庭内での感染者は出ることはありましたが、都度、事業所内全体でルール再確認や対策の見直しで引き締めを図り事業所内ではクラスター発生することなく管理継続できております。

2023 年度 事業計画

1-1. 利用者様が、自分らしい生活スタイルで、住み慣れた地域で長く過ごしていただけるよう、生活リズムの安定、安全性に配慮しつつも、重度化予防も意識したプランを積極的に提案し、在宅生活継続の選択肢を可及的に長く残せるように取り組む。

2-2. 常に、多職種・地域住民で連携して包括的に支援することを意識し、普段から積極的なコミュニケーションを取っていくことを心がけ、利用者支援の質を高めるようにする。

4-1. 7-1 業務は事業所レベルを意識して、常に職員間で情報共有、報告・連絡・相談を一層深化させていくように努め、事業所全体の相談援助力の底上げ、地域からの信頼の向上を図る。

7-2. 書類の整理およびデータ化を進めて対応力の向上をはかる。

2023 年度は、引き続き法令順守を徹底し、加算取得および経費削減に努めることにより適正な収入を確保して健全な運営を目指します。また年平均件数を 140 件にアップすることを目指し、在宅生活継続へ向けた最大限の努力、インフォーマルの力を最大限に発掘、活用すること、またリハビリ等を積極的に活用した予防を意識したサービスの提案することで、これまで以上に公助を効果的に活用して自助を向上し、共助・互助を最大限に引き出す提案力を磨き実践すること、さらに地域の各会合へ積極的に参加し外部との関係性の強化にも努め、信頼感や知名度のさらなる向上を図り、安定した経営につなげていくことを目指します。

千鳥会在宅介護支援センター（淡路市委託事業）

2022 年度 総括

1-2. 利用者ニーズを把握し介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に提供しつつ、信頼関係を構築し住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう支援する

→個人、地域のニーズを把握し、必要な支援につなげることができた。

1-3. 2-1. 防災や感染症についての正しい知識を学び、情報収集を行い、地域に啓発していく。

また、地域や行政と協働し BCP 策定に参画する。

→津名地域では行政や地域と協働し BCP 策定に向け動き出すことができた。

2-2. 新しい生活様式に合う新たなインフォーマルサービスの構築等行い地域づくりを行う。
→新たなインフォーマルサービスを発掘、協働することで地域に啓発することができた。

3-1. 千鳥会の取り組みや魅力を外部に積極的に情報発信し PR に努める。→コロナ禍で認知症サポーター養成講座の開催が少なかったが情報発信を積極的に行った。また民生定例会や地域での会で千鳥会の PR を行った。

6-1.6-2. 経費削減を意識し、業務内容を見直し、効率よく業務が遂行でき、安定な収益が確保できるようにする。→コロナ禍で訪問もしにくい状況となり適正な収益を確保することができなかった。

*淡路市との委託契約の内容を基に組みを行う。

2023 年度 事業計画

1-1. 利用者ニーズを把握し介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に提供しつつ、信頼関係を構築し住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう支援する。

2-2. 各関係機関との連携強化、ネットワーク構築に努め、地域づくりや地域資源の開発を行う。

3-2. 地域や各会議等で千鳥会、LEVN の情報発信を行い、知名度 UP に繋げる。

4-1. 業務内容の見直しを都度行い、業務の効率化を目指す。

4-2. 各会議の参画、積極的な意見で会議の活性化を目指す。

7-2.7-3. 経費削減を意識し、業務内容を見直し、効率よく業務が遂行でき、安定な収益が確保できるようにする。

*淡路市との委託契約の内容を基に組みを行う。

家族介護教室・家族介護交流事業（淡路市委託事業）

2022 年度 総括

家族介護者教室は実際に介護をしている方や介護に興味のある方を対象に、介護の知識や技術、介護者自身の健康管理、介護者同士の交流の場づくりなどに役立てていただけるよう配慮し、計画していましたが、コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止せざるを得ない状況でした。

その中でも感染予防に留意しながら年間 3 回開催しました。

参加する事で今までの悩みの解決方法を見つけることができ、視野が広がったとの意見も聞かれ、意義ある家族介護教室を開催することができました。

今後も感染状況を見ながら開催し、在宅介護における不安や悩みが少しでも軽減できるよう、今後も様々な角度からの内容を提供していきたい。

2023 年度 事業計画

2023 年度、家族介護教室及び家族交流事業においては以下の通りの内容を実施する。

※感染症の状況により中止、回数減となる場合あり。

- (1) 座談会
- (2) 医療・健康
- (3) 作業療法、もの作り
- (4) 福祉用具

- (5) 施設見学
- (6) 実技
- (7) 終活、成年後見
- (8) 様々な介護保険サービスについての説明
- (9) その他

*現在介護されている方だけでなく、一般に介護に興味のある方など、一緒になって勉強したり情報交換を行い、高齢者介護についての話し合いが行えるような雰囲気作りを心がけ、多くの方が参加できるよう努めます。

*家族介護者交流事業は、介護者同士が交流を深めるとともに、心身ともにリフレッシュ出来る企画、計画をします。

*淡路市との委託契約の内容を基に取り組みを行う。

ちびっこランドぬくもり

2022年度 総括

千鳥会では唯一の保育施設事業所のちびっこランド千鳥でしたが、2023年2月新しく津名地区に千鳥会では2つ目となる「ちびっこランドぬくもり」が新規オープンいたしました。

東浦での実績と保護者の方の口コミ等から新施設への入所希望者の問い合わせがあったときは大変うれしく、保護者の方の期待を裏切らないような保育環境を職員みんなで作っていかうと思いました。コロナやインフルエンザといった感染症予防対策を講じながら入園してきた園児3名は、全員0歳児といったこともあり、職員も子どもたちも慣れない環境で最初は戸惑うことが多々ありましたが、1日1日共に生活していく中で少しずつ信頼関係が取れ今では落ち着いた生活を送ることができています。保護者の方からも、園に行くようになり顔つきも変わってきて成長を感じるといった喜びの声も聞かれるまでになりました。これを励みに、来年度もより良い保育の現場を提供していきます。

2023年度 事業計画

- 1-1. 感染拡大防止策を十分に行い、安心・安全な保育計画を立案し実施します。
- 1-2. 年齢に応じた落ち着いた保育環境の中で子どもたちが安心し、安定した生活が保障され充実した毎日を送る。
- 2-1. 日常生活の中での丁寧な働きかけをもとに、自分の体を守る知恵や習慣を身につけていく。
- 3-2. 園だよりやInstagramを活用し、園生活の様子を公表する。
- 4-1. 安全で楽しく、主体的な園生活が送れるよう職員との連携をはかり環境の工夫と整備充実を図る。
- 4-2. 保育者の保育スキル向上や専門知識の強化を図り保育の質を高める研修を実施する。
- 5-1. 法人規定や法令等を遵守するとともに報告・連絡・相談を円滑にする環境を整える。
- 6-1. 大規模災害や感染症などの緊急事態が発生しても保育が継続できるよう研修、訓練を実施する。
- 7-1. 高齢者や障がい者の方との交流、地域の方々の子育て交流の場となるような行事を計画しま

す。

7-2. 保護者とのコミュニケーションをペーパーレス化にできる環境を整え、業務効率と保育の質向上を両立させる。

7-3. 経費削減に努め、事業所運営に必要な安定した収入を確保する。

グループホーム RAVIE

2023 年度 事業計画

1-1. 障害の部署会議を開催し、利用者の処遇向上を目指し、利用者が穏やかで快適な生活が継続できるようにします。

1-2. 利用者一人ひとりの役割を見つけ、心豊かな成長ができるように援助します。

2-1. 新たな環境での生活になるので、少しでも早く落ち着いて生活ができるように環境整備を整えていきます。

2-2. 利用者一人ひとりにあった、援助ができるよう、他事業所、地域との協力・連携を図っていきます。

3-1. 利用者・家族・地域の声を聴き、運営を進めていきます。

3-2. SNS 等で情報発信を行い、RAVIEの知名度を高めていきます。

4-1. 職員間の意見交換や情報共有に関する時間を設け、職員間の連携を行います。

4-2. 研修・勉強会を行い、職員の教育訓練を進めていきます。

5-1. 法人規定、制度等法令を確認し、法令遵守を基本とし周知徹底を行います。

6-1. 災害時に職員が行動できるよう BCP 策定とともに全職員対象の研修を行います。

7-1. 安定した経営ができるよう、サービスの質の向上を目指し、利用者の確保を行う。

7-2. ペーパーレス化に取り組みます。

7-3. 事業計画の中で、具体的な目標を定め、都度振り返りを行っていき、適切な事業運営を遂行していきます。

(イ) 計画作成担当の方針

①共同生活援助の特色を理解し「RAVIE」ならではのケアを提供し、地域の要とし機能を図る。

②些細な情報（災害、感染等）を見逃さず、安定した生活環境の継続が図れるようにする。

③他事業所との連携により、地域住民との関係や活動に参加をしていく。

利用者、家族からの要望に応えるよう、情報を共同生活援助計画に反映させ個々の生活支援を実施します。定期的な計画の見直しを行なう為にも、本人、家族、職員との情報の共有化を図り、日々の生活の中でゆったりとした時間を過ごし、一人ひとりのプランが自信となり自立に結びつけるように取り組みます。

(ロ) 世話人の方針

①障害に対して職員が個々の観点から問題意識を持ち、課題を上げ取り組む。

②常に迅速な対応ができるように、全職員が職務の変更・改善をしていく

③自己の仕事と役割が定着している中でも、柔軟に変更可能にできる職場環境作りを目指す。

グループホームしおさい

2022年度 総括

2022年度も全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延が続きなかの事業所運営となりました。オミクロン株第7波から第8波で驚異的な感染拡大により、すぐ近くまで身に迫る危険のなか感染予防とコロナ禍の長期化、社会の流れのもと利用者への日常の提供と両立が求められました。結果としては、事業所内への感染の流入を防ぐことができました。兵庫県の定期スクリーニング検査など積極的に利用。嘱託医がいない事業所であっても、行政や医師会の協力得て、利用者職員とも速やかなワクチン接種へ対応ができました。また緩和時には、家族との面会交流の場も設けようと、事業所の規模を活かしベランダ面会や屋外でのベンチでの面会などの機会も提供できました。つきましては、利用者とその家族、職員その家族にも情報発信を行い、感染の波に合わせたメリハリの効いた対応により、感染予防とコロナ禍での日常のケアを両立できたものと自負をしています。2022年度は、新型コロナウイルス感染流入は防いだものの、利用者の高齢化、重度化に伴って、入院者もかつてないほど相次ぎました。特に上半期は、延べ入院者が定員の2割近くの入院者がありましたが、昨年度より開設したショートステイにより、認知症ケアを必要とする在宅利用者の受け入れを行いました。空床の80%以上をショートステイの利用が行え、稼働率の維持、安定した事業所運営に繋がりました。2021年度に認知症デイの再開とショートステイの開設によりサービスの拡大と大幅な収支改善を図り、2022年度は更なるサービスの質の向上と事業所の成長が図れた1年となりました。2023年度は新型コロナウイルスの感染法の分類新型コロナウイルスにより、with コロナより脱コロナへと向かいます。利用者と家族、事業所と地域との関係性を如何に再活性させるか事業所としての取組みや姿勢が問われます。旧一宮町圏域におけるただ一つの認知症の専門的なサービスとして、施設サービス在宅サービスを一体的に提供し、地域の社会資源として更に機能していきます。また地域密着型のサービスとして、各関係機関との連携や地域住民との交流の機会も積極的に見出し、新たなグループホームしおさいのカタチを確立していきたいと考えています。

2023年度への課題及び展望

- 1-1. 地域圏域におけるただ一つの認知症対応型サービスの専門性を活かし、地域の社会資源として機能する。
- 1-2 法人理念・事業所理念に沿い、今一度認知症ケアへの支援者倫理を共有し、支援方法に還元していく。
- 2-1. 新型コロナウイルス感染法上の位置づけが変わるなか、感染予防に努めながらも、利用者とその家族との直接的な交流の機会を確保できるよう新たな面会方法や外出手段の見直しを随時行っていく。
- 2-2. 新型コロナウイルス感染法上の位置づけが変わるなか、共用型デイサービス、ショートステイの在宅サービスの事業の在り方を、「コロナ禍の事業継続」より、「脱コロナ後の事業の両立」へとシフトさせていく。
4. 6. 専門職を揃えたチームケアのなかで、引き続き年齢や得意分野に応じた職員ひとりひとりの役割の明確化と居場所を作りを行う。ベテラン職員の活躍の場の提供と長期的な世代交代への

窓口作りを行っていく。

7. 財務状況の回復維持のもと、職員の労働環境、利用者の生活環境、事業の長期的な継続の視点から、積極的な修繕等を行い環境改善に努める。事業所の資産価値、生活価値の継続的な向上をはかる。

しおさいデイサービスセンター

2022年度 総括

2022年度は、2021年度の職員体制の充実と兼務要件の緩和等もあり、稼働体制を整えて本格的なサービス提供が行いました。旧一宮町圏域におけるただ一つの認知症対応の専門的なサービスとして、地域の社会資源として機能するべく、圏域で土日営業の通所サービスがなく、その受け皿ととなるべく土日の営業を継続しています。入居者と生活を共にする共用型デイとして感染予防に十分留意しながら、1日3名の定員のなか、2名程度の利用者を受け入れることができました。今後も、夕食後までの時間延長、送迎など含み、ニーズに応じて柔軟な対応を行っています。

2023年度への課題及び展望

認知症対応型通所サービスを提供する事により、旧一宮町圏域を中心とした認知症高齢者、家族への支援を行い、地域の資源としての役割と責務を果たしていきます。営業日は引き続き土日営業を行い、利用時間は9:50~17:00までを中心としてサービスを実施。ニーズに応じて夕食後の送りなど柔軟な支援を継続していきます。利用者の自宅での生活維持と家族においては介護負担軽減を図ります。サービスを利用する事で、利用者の社会参加を実現し、家族を含めた在宅生活の継続を支援し、自宅での孤立化の防止に努めます。

佐野デイサービスセンター

2022年度事業所総括

1. 2022年度 総括

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染流行による影響を受けた1年ではあったが、月によっては昨年度より利用の多かった月もあった。当事業所内においても、利用者・職員ともに新型コロナウイルスに感染した人もいたので、改めて感染力の強さを痛感しました。行事においては、毎月、職員会議で行事を計画し、利用者にもよるこびの声をいただける行事が執り行えたのが良かったと思います。職員研修においても毎月勉強会を開催し、テーマを決め各職員で資料を作成し、職員同士で知識向上に努めることが出来ました。4月からは管理者変更により新体制となりますが、これからも利用者を選んでいただけるサービスの提供を心がけ、職員一同努力していききたいと思います。

2023年度への課題及び展望

1. 単独の通所事業所の強みを活かせる様、事業所内教育を用いて職員個々の質の向上を図る。
2. 感染対策を講じながら、感染症の位置づけが変化するなかでの外出行事や施設内レクリエーション

ンの向上を図る。

3. SNS を活用し、社会に情報発信を行う。
4. 職員の声を聴き、働きやすい環境づくりを行う。
5. 法令に関して勉強会を行い、コンプライアンスの徹底を図る。
6. 稼働率の向上、経費削減を行う事で安定した収入を確保する。

ちびっこランドちどり

2022 年度 総括

今年度も、コロナ禍で過ごしてきましたが、子どもたちに安心・安全な保育を提供できるよう、日々感染対策を考え、マスクの装着・手洗い・消毒・換気に努め、保護者へも感染予防の注意喚起等のご協力をお願いし、感染症への予防徹底を行う一年でした。園児や職員のコロナの陽性者が発生した時には、兄弟関係で関係のある家庭の園児の自粛や、一時預かり事業の一部利用の中止を行い、感染対策を講じてきました。

行事計画は、四季を通し、様々な行事を職員間で話し合い、コロナ禍でも職員と子ども達が心から楽しめるようにと作成、実施しました。保護者の方からも、行事に対して喜びの声も沢山いただくことが出来、それらは職員にとって次への意欲となりました。

食育活動では、園の畑で夏野菜の栽培や、秋にはさつま芋の収穫をし、焚火で焼きいもをして食べ、子ども達もとても喜んでいました。種や苗を植え、水をやり、野菜が大きくなる過程を観察し、育った野菜を収穫し、収穫した野菜を食べるという一連の経験は、子ども達にとって貴重な経験になったことと思います。

保護者に対する支援では、子育ての悩みに共感し、助言をし一人ひとり向き合うようにしました。また、コロナ禍において難しい状況の中、SNS を活用し、園生活の様子、行事の公開等、子どもたちの成長を届けることに務めました。

コロナ禍において、日々大きな混乱もなく子どもたちが安心して園生活を遅れたことは嬉しいことです。保護者の皆様にもご協力を頂いたおかげで、無事に一年を終えることが出来ました。まだまだコロナ対策が続き、ご迷惑やご不便をおかけすると思いますが、より良い保育を目指し、子ども達が笑顔で過ごせる保育園を目指し努力していきたいと思っております。

2023 年度 事業計画

- ① 職員同士で、日々の保育や業務の振返りを継続的に実施し、保育の質の向上に努める
- ② 年齢に応じ、子どもたちが安全で楽しく、主体的な園生活を送れるような環境の工夫と整備充実を図る
- ③ 四季を感じられるよう遊びや行事に参加し、何にでも経験する・体験する・実施する保育をしていく
- ④ 子どもの発達に合わせたきめ細やかな食事、美味しく楽しい食事を通して、健康な生活の基礎をつくる
- ⑤ 災害に備え、災害時を想定した訓練の実施と、園内外の設備等の安全確認を実施する
- ⑥ 園児・職員の安全を第一として、ウイルス拡散防止対策を行うと共に、臨機応変な変更・見直しを

行う

- ⑦ SNS で情報を公開し、一時保育、土日保育など、地域のニーズに対応した保育を行う
- ⑧ 職員の資質・専門性の向上のため、外部研修参加及び勉強会の実施を行い、知識向上に努める
- ⑨ SNS を活用し、園での様子や行事を色々な角度からわかりやすく公開していく
- ⑩ 職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協働性を高め、子どもたちの自立と生きる力の基礎を養っていく
- ⑪ 月々の予算設定および進捗状況の管理に努める

千鳥会福祉用具貸与事業所

西暦 2023 年度事業計画

福祉用具とは、車いすや手すりなど、高齢者や障害者の自立をサポートし、介護する方の負担を軽減する用具を指します。

福祉用具貸与事業は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送る事ができるよう、指定を受けた事業者が、利用者の希望や心身の状況、生活環境などをふまえ、適切な福祉用具を選ぶための援助や取り付け、調整を行い福祉用具を貸与する。

◆提供できるサービス

要介護・要支援

自立した日常生活を送る事ができるように、利用者の心身の状況を勘案して、適切な福祉用具の貸与を行う

【福祉用具の貸与対象種目】

介護保険法において、福祉用具は原則レンタル支給となりますが、入浴・排泄用に供するもの等貸与になじまないものは特定福祉用具として販売対象となります。

【福祉用具貸与対象種目】（13 品目）

- 車いす
- 車いす付属品
- 特殊寝台
- 特殊寝台付属
- 体位変換器
- 認知症老人徘徊感知器
- 床ずれ予防用具
- 移動用リフト
- 歩行器
- 歩行補助つえ
- 手すり

- スロープ
- 自動排泄処理装置

◆【人員配置】

- 管理者 1 名

※他の業務との兼務可能

※併設する事業所、施設などがある場合、これらに従事する者との兼務可能

- 福祉用具専門相談員(常勤 2 名以上)の配置

※福祉用具専門相談員指定講習に相当する講習の課程を修了し、終了した旨の証明書の交付を受けた者

※都道府県知事が指定する一定の基準講習(福祉用具専門相談員指定講習)の課程を修了し、終了した旨の証明書の交付を受けた者

※介護福祉士、技師装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護職員基礎研修修了者、介護員養成研修 1 級・2 級過程修了者

◆【その他】

運営基準は、下記の要件を満たす必要があります。

- 利用者の希望・状況に応じた適切な福祉用具の選定
- 福祉用具の説明・点検・調整・修理等
- 多くの福祉用具を取り扱う事
- 適切な消毒・保管(委託可能)
- 提供するサービスの評価・改善
- サービス提供拒否の禁止

正当な理由がなくサービス提供の拒否はできません。

サービス提供困難時の対応

事業実施地域の関係で適切な提供が困難な場合は、他事業所の紹介等を行います。

◆継続的なニーズによる安定運営

本格的な高齢化社会により、福祉用具の需要は高まり続けており、経済的な理由などからレンタルを希望する人々も増える一方です。高齢化現象は今後も続くと予測されており、福祉用具貸与事業には安定した運営が見込まれます。

◆地域社会への貢献

福祉用具貸与を通じて、高齢者の方や障害を持つ方の生活の質の向上に貢献できます。又、多様な人々が社会に参加出来ることで、より豊かなコミュニケーションづくりにも貢献できると考えます。